

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第1回定例会・会議録

- 1 日 時 平成15年5月12日(月)
- 1 場 所 柏崎商工会議所・大研修室(5階)
- 1 出席委員 浅賀・阿部・新野・伊比・今井・金子・川口・小山・佐藤・柴野・  
高橋・武本・田辺・内藤・中沢・中村・本間・牧・宮崎・吉田・  
渡辺(五)・渡辺(丈)・渡辺(洋) 以上23名
- 1 欠席委員 丸山 以上1名
- 1 その他出席者 西川柏崎市長・品田刈羽村長・三富西山町長  
新潟県産業労働部、小林副部長・原子力資源対策課熊倉係長  
柏崎市品田市民生活部長(議長)  
西山町徳永まちづくり推進課長・刈羽村塚田企画広報課長  
柏崎刈羽地域担当官事務所、馬場所長  
柏崎刈羽原子力発電所保安検査官事務所、石渡所長  
東京電力(株)、榊本副社長  
武黒柏崎刈羽原子力発電所所長  
佐竹原子力本部副本部長  
柏崎刈羽原子力発電所広報部長他4名  
柏崎原子力広報センター鴨下事務局長(事務局)  
柏崎市酒井防災・原子力安全対策課長(事務局・司会)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18時30分開会・・・・・・・・・・・・・・・・

司会

第1回定例会を開催したいと思います。

それでは最初に、

ブルサーマルを考える医師歯科医師の会（本間）

ちょっといいでしょうか。会を始める前に一つ言わせていただきたいのですが。この会場の件ですが、なぜ商工会議所なのでしょう。原発推進の息のかかったこの会場をなぜ第1回の定例会の会場に選んだのか、その意図を聞かせていただきたい。

司会

それでは、事務局の方からお答えさせていただきます。前回、予備会を開きました市民プラザ、会場がとれませんでしたので、特にここがどうこうという、そういう意図的なものがあったわけではございません。これだけの人数の皆様がお集まりをいただくにはここしかなかったということで、産文の3階の会場も考えてみたんですけども、少し広過ぎますし、原子力広報センターはちょっと狭過ぎるということで、ここにさせていただいたということで、特に意図はございません。

ブルサーマルを考える医師歯科医師の会（本間）

そういうことをきちんと考えていただかないと、これから先、うまくいかないのではないのでしょうか。私は広くたって別に産文でもいいわけですし。どう考えておられるか。

司会

特に意図はございませんで、これからも場所によりましては、いろいろな場所を探していかなければならないかと思っております。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

私も会場がここだということで事務局に抗議の電話をしましたが、これまで何回か準備会があったりなんかして、かなり原則的な議論をしているわけですね。そういう中で、何の配慮もなく、ある意味では地域のいろいろな意見がある片方の極に商工会議所があるなんていうのはみんなが知っているわけです。そういう場所を平気で選ぶという事務局のセンスを疑いますよ。そういう意味で、事務的にこの広さの場所はここしかないみたいなことでは、工夫してでも、そういう配慮は今後してもらわなければ、まずかったという反省の弁がなければ、きょうのやり方を含めてかなり問題になると思いますよ、今後のことで。

司会

今後につきましては、十分留意をして会場を探して設定していきたいと思っておりますが、よろしく願います。

それでは初めに、委員さんに対して委嘱状の交付をさせていただきたいと思えます。全員というわけにはまいりませんので、代表の方に柏崎市長（広報センター理事長）の方からお渡しいただくということにさせていただきたいと思えます。

それでは、アイウエオ順で申しわけありませんが、浅賀様にお渡しをしたいと思いますので、願います。

（委嘱状交付）

司会

それでは、委員さんの皆様におかれましては、先般の予備会の席でも自己紹介をさせていただいたわけでございますけれども、きょうは関係の団体の長の皆様もおいでになっておられますので、まことに申しわけございませんけれども、所属とお名前ということでアイウエオ順に自己紹介をお願いできたらと思います。浅賀委員の方からよろしく願います。

ブルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク（浅賀）

ブルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク、通称市民ネットですが、代表しまして浅賀千穂です。住まいは鯨波で、幾分、原子力発電所からは遠いところです。通称川内というところで、とても自然の美しいところで、また静かな環境のよいところに住まいしております。日々、原子力発電所、特にいろいろ問題が起こっておりますけれども、ひび割れ等はどんな建物であっても老朽化から考えられますが、その中で放射能を扱っているというところ、また、私は刈羽郡総合病院に勤めておまして、そんな観点からも懸念をいろいろ持っております、危惧を持っておりますので、今後、皆様からいろいろお教えいただきながら、また、自分の考えも発表したいと思っておりますので、よろしく願います。

社団法人柏崎青年会議所（阿部）

社団法人柏崎青年会議所の理事長をしております、阿部でございます。青年会議所は、柏崎市、刈羽郡に住所もしくは勤務地を置く、20歳から40歳までの性別を問わない青年経済人の集まりでございます。今現在、約100名のメンバーを有している団体でございます。よろしく願います。

かしわざき男女共同参画プラン推進市民会議（新野）

3番目の新野良子と申します。かしわざき男女共同参画プラン推進市民会議から参りました。ここは、いろいろな団体や企業をやって、お仕事や活動をされている方が男女共同参画という視点だけでつながっているグループです。会員は200名弱かと思うのですが、こういう原子力とかエネルギーに関する勉強とか、関心は高いんだらうと思うのですが、いろいろな性格上、団体としての意見は持ちませんので、こちらから参りましたが、あくまでも個人的意見になるかと思いますが、よろしく願います。

西山町（伊比）

西山町から参加させていただいております、伊比隆でございます。先般の準備会まで西山町の加藤さんがお世話になっておったかと思っておりますけれども、急に事情によりまして、私に2年間変更ということで依頼を受けまして、バトンタッチをさせていただいております。（加藤氏町議会議員に当選され委員要件からはずれたため失職）原子力発電所につきましては、全く興味がないというわけではございませんけれども、技術的な問題は全く素人でございます、これから皆さんのいろいろなお話をお聞かせいただきながら勉強させていただいて、できる限り手足まといにならないように一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

柏崎市コミュニティ連絡協議会（金子）

お隣がおりませんので。この推薦団体の名前がちょっと違ってありますが、柏崎市コミュニティ連絡協議会と言います。この副会長をやっております、金子と申します。住まい

は、大久保でございまして、旧桑名藩当時の柏崎陣屋の置かれたところでございます。コミュニティ連絡協議会は、市内に25地域でございます。この連合体でございます。しいが、いまして、代表とは言いまして、この意見をまとめてまいりまして皆さんとお話し合いをするということは到底不可能でございます。したがって、これから、きょう初めて出席させていただきましたので、この会がどういうものかということも、まだ余りよく理解しておりません。ということで、おいおいと発言もさせていただきたいとは思いますが、これは私個人の考えということでご理解をいただきたいと思っております。

#### 柏崎エネルギーフォーラム（川口）

柏崎エネルギーフォーラムの川口と申します。柏崎エネルギーフォーラムは、30年前に原子力発電所建設と地域開発を推進する会という名前で発足しまして、それが7号機全部完成したのを機に柏崎エネルギーフォーラムに改名しました。我々の会は、ただ推進するだけではなくて、やはり地域の発展も考えようとか、いろいろ考えています。その中で、これはおかしいよということは、行政に対しても事業者に対してもずっと言ってきたつもりでいますし、また、推進してきた責任ということでずっと見守り続けるということは貫きたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### 刈羽エネルギー懇談会（小山）

おばんでございます。私は刈羽から来ました、刈羽エネルギー懇談会の小山進と言います。我々の会は、20数名で発足してやっておりますのですけれども、どちらかといいますと、原子力発電所を理解する、エネルギーについて理解していこうという考え方の集まりでございまして、これからもこの題にありますように、透明性を確保する地域の会に一応、意見としていろいろな立場から話していきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いたします。以上です。

#### 柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

皆さん、こんばんは。柏崎原発反対地元三団体の佐藤と申します。私が所属しているのは柏崎地区労組会議、議長をやっております。住んでいるところは椎谷でありまして、5号機から5キロ離れているところだと思います。かなり反対で、かたくなな団体だと思われるかもしれませんが、しなやかな議論をしたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### 荒浜21フォーラム（柴野）

荒浜21フォーラムの柴野と申します。すみません、熊谷へ行って、たった今帰ってきたものですから、遅くなりましてすみません。私ども荒浜21フォーラムの前身は、荒浜をよくする会という前回の準備会でも私、お話ししましたように、要するに荒浜地域をどうしたらよくするかということで発足しまして、21フォーラムというのは、荒浜の21世紀をどういうふうにしたらいいかという、そんな要するに趣旨を持っている会でございます。ちなみに会員は、地元の人、約90名のメンバーで構成しております。よろしくお願いたします。

#### 西山町（高橋）

西山町から推薦されました高橋でございます。原子力発電に関しての知識なんていうのは皆無みたいなものですが、地元住民の目線でいろいろ勉強していきたいなと、そのように考えております。よろしくお願いたします。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

刈羽村を守る会から来ました武本と言います。私たちは、東京電力が69年9月18日に原発計画を発表して以来、最初に荒浜で、その後、宮川で原発を取り巻く各地で反対だという会が生まれました。以来、今、勘定してみると34年目になるんでしょうか、原発のことをいろいろ考えてきました。この場でも、そういう立場から発言していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

柏崎ニューエネルギーリサーチ（田辺）

協同組合ニューエネルギーリサーチの田辺と申します。私どもの団体は、てんぷら油の使い終わったのをディーゼルオイルに変えたり、その燃料を使いまして発電機を回して、生ごみプラントを動かしております。一番目につくところでは、米山町のサイドに立っております風力発電をやっております。これからもまた、新しいエネルギーに対して理解を深めて、もう少し頑張ってやっていきたいなと思っておりますし、原子力もその一つのエネルギーではないかなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

柏崎商工会議所（内藤）

柏崎商工会議所、専務理事の内藤でございます。今ほどお二人の方から冒頭、どうもこの会場が気に食わんというお話がございましたが、何か私が責められているような気がしました。ちょっとそのことを言わせてもらいますと、直接のこの会場の管理責任者でございますので全くわからなかったわけではありませんけれど、後で気がついたわけで、私がお誘いしたわけでもなければ、市役所に頼んでここにぜひなんてことを言った覚えもありません。それから、何かこの会場の空気がよどんでいるとか、気に入らんとかというのであれば別ですけど、原発賛成とか反対とか、そういったスローガンもかかっておりませんし、せいぜい東山魁夷の額が裏にすがすがしい絵があるぐらいで、何ら邪魔にならんのかなと思っておりますので、おっしゃったことは承りましたけれど、きょうはひとつ、それを抜きに活発なご意見を、逆に私の方からこの会場を十分に使っていただきたいと、こんなふうに思っております。商工会議所か何かわからん会だというようなご質問もありましたけど、これを話すとき長くなりますので、きょうは省略させていただきますが、いずれにしても私どもは昭和44年の柏崎市が原子力発電所を誘致したとき、私どもが三日だか四日、その前に商工会議所が誘致決議をしているということで、非常に長い歴史を持って、この原子力発電所の推進・建設、そして調整に地域唯一の総合経済団体ですからいろいろ仕事はあるんですけど、この原子力発電所との共生というのも大事な仕事だというふうに考えて取り組んでいるわけでありまして。どうかよろしくお願ひいたします。

原発問題を考える刈羽西山住民の会（中沢）

私は、原発問題を考える刈羽西山住民の会の中沢と申します。私たちの会は、JCOの事故があった後、私たち、こういう今まで原発については、かなり無関心というか、余り関心を持っていなかったのですけれども、このままではやはりいけないという、そういう危機感を持ちまして、西山の住民と刈羽村の住民が集まりまして結成された会です。よろしくお願ひします。

国際ソロプチミスト柏崎（中村）

国際ソロプチミスト柏崎の中村でございます。ソロプチミストの原点は奉仕でございます、国際的なこれは機関でございます、ちなみに国連機関のカテゴリー1を持ってお

ります国際的な機関でございます。私たちは、柏崎のこういう地域社会の中で、いろいろな分野でいろいろな活動をしていきたいと思っております。この会でも、前回は申しましたように勉強させていただきたなと思っております。よろしく願いいたします。

#### ブルサーマルを考える医師歯科医師の会（本間）

ブルサーマルを考える医師歯科医師の会の本間と申します。個人的には、こういう会に出るのは余りいただけないのですが、私ら医者と歯科医師ということで、一応、地域の皆さんの健康管理とか、そういうことを仕事にしているわけですが、やはりブルサーマルの問題をきっかけに、この問題を黙っているわけにもいかないだろうということで集まっております。いきなり苦情を言って申しわけなかったと思っておりますけど、これからも言うべきことはきちんと行っていきたいと思っておりますし、この会ができることであれば、市民の声が本当に行政や東電に届いて、東京電力の皆さんも、いつもコマースで言っておられるようなことが実態として行われるように、市民の皆様のご意見を伺って運転していきたいと思っておりますというのが、本当にそうなるように願っております。

#### 西山町（牧）

西山町で推薦をいただきました牧豊と申します。西山インターを出て、すぐのところ、原発からは5.7キロという地点に住んでおりますが、幸いなことに原発側にちょっとした山があって、家からは原発そのものが毎日見えるというところではありませんので、一日の間に忘れてたり、思い出したりしながら暮らしております。柏崎の高校を卒業いたしまして、それから定年まで大阪から東京、神奈川と歩いてきたものですから、原発には全然関係のない地域で数十年過ごしてまいりまして、この間に覚えたのは「トイレなきマンション」という言葉ぐらいでございました。それが、ここへ戻ってきました途端に事故があったよというお知らせがあり、スリーマイルやチェルノブイリのことを思うと、黙っているわけにはいきません。やっぱりこれは向き合っていく必要があるものなんだろうと思って、それからわか仕込みでやってまいりましたものですから、非常に未熟にあり、低水準でございますので、傍聴席などにたくさんの方がおられますと発言しにくいなという思いもでございます。ちょっと外れたような発言が出るかもしれませんが、ご容赦のほどを願いたいと思っております。

#### 柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

柏崎刈羽原発問題を考える地域連絡センターの宮崎孝司と言います。私たちの会は、原発ができたときから、危険性を考えてまいりました。危険性を考えるということになりますと、原発に反対される方も、原発を推進される方も危険性ということについてはどなたも注意されている、そういうことがないようにということを考えておられるという、こういうことでは市民全体の課題になる問題だというふうに自負して取り組んできたわけです。今回の事件がありましたけども、これを機会に推進される方たちも、極端な言葉では裏切られたと、これからは原発の危険性については真剣に考えて提言をしていかなければいけないというような声があって、またこの地域の会も発足してきたんじゃないかというふうに考えているわけです。ですから、この地域の会ができたことを私は喜んでいるんですが、きょうここに来るに当たって第1回目ということは、大体、これから2回、3回ということですから進展をしていく、発展をしていくという祝う会ということになるんですが、何か私、ここに立っていながら、私たちが話し合う前に既に6号機の運転が再開、あつとい

う間にされた。一体、私たちは何だったのかなという非常にじくじたる気持ちでいます。一番最初の会で発言したんですが、何かそういう原発の事故があったときの私たちが露払いの役をさせられるのではないかと、そういうような会だったら、とてもじゃないが参加もできない、心配だというようなことを言ったことがあるんですが、何か飾り物みたいな、私たちがここでちゃんと座ってお話ししている間に、既にもう事は進んでいると。非常に何か複雑な気持ちできょうは参加しています。早く皆さんと意見を交換しながら、この危険性という問題についてみんなで意見をまとめていきたいなというふうに考えている次第です。よろしくお願いします。

高浜地区町内会（吉田）

原子力発電所の北にあります高浜地区の町内会を代表いたしまして参りました吉田巖でございます。高浜地区といいますと、椎谷、宮川、大湊と3町内会がありますが、かわりまして2町内会によりしくお伝えしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

連合柏崎地協（渡辺五四六）

連合柏崎地協の渡辺と申します。連合は、全国組織の労働組合が集まっている全国組織です。東京に本部がありまして、新潟にその下、そして柏崎というふうになっております。労働組合ですのでいろいろな考えの方がおりますし、原発に賛成の組合員もいますし、また反対の組合員もおります。そんな組織ですけれども、また、私が発言をするときに、すぐそれが連合の方針かどうかということについては、すぐ結びつけないでいただきたいというふうに、その点だけお願いをしたいと思っております。よろしくお願いします。

西山町（渡辺丈夫）

西山町五日市から参加しております渡辺丈夫と申します。私が東京電力さんとのかわりをもし探すとすれば、我が家の前の真上に送電線が毎日365日お目にかかるような、多分ご列席の皆さんの中で一番身近に送電線を控えているというふうに考えられます。この送電線につきましては、私が当初、架線の段階で非常に風などがありますと、寝させてくれない時期が相当ありました。しかしながら、3カ月後にはぴたっととめてくれたというようなことで、特に我が家は山を担いでおりますので、響きが大変でありました。そんなことで、もう十数年になりますか、印象深く思っておりますし、もう一つは、その送電線に白鳥がぶつかり、羽を傷めて落水するというようなことで、そういうことがしばしばありまして、昨年、一昨年、東電さんの配慮で、そこにそういうふうな防止旗みたいなものをくっつけるわけですね。そうすることによって、白鳥が落下することがなくなったというようなことを実感で見っております。そんなことで、探せば、送電線と毎日向き合っておりますと、こういうふうなことを申し上げておきたいと思っております。

荒浜地区町内会（渡辺洋一）

しんがりをまかりました。原発に最も近い隣接する荒浜町内から参りました渡辺でございます。原発について、いろいろなご意見等、しっかり皆さんからお聞きしないまま、ここに参りましたが、原発については十分な討議と配慮を求めたいと思っております。よろしくお願いします。

司会

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、関係機関の皆様をご紹介します。なお、紹介が終わりましたら、最後に代表しまして柏崎市長の方からごあいさつをお願いすることにしたいと思いますので、よろしくお願いします。（関係機関紹介）

柏崎市長（西川）

皆さん方が何度か、幾たびか準備会を積み重ねてようやくこぎつけた、略して地域の会と呼ばせていただきますが、この設立の最初の会に私も含めまして、ちょっとこちらに列席しておりますオブザーバーという立場でしょうか、一緒にきょうはごあんないをいただきまして大変ありがとうございました。無から有を生ずるとというのは、なかなか難しいことだというのは、もう言わなくてもわかると思いますが、この会の場合には、無から有じゃなくて、マイナスから有を生ずるというレベルといいましようか、性格の方がむしろ近いんじゃないかなというふうに思います。先ほど冒頭、会場のことについてちょっとクレームがついてひやっとして、これは先行き心配だなと、思いやられるなというような感じもなきにしもあらずでありましたが、そこはそこ、会議所の内藤専務理事さんからは大人の答弁といいましようか、お気持ちでありましたし、あるいは佐藤委員さんからは、立場はあるけれども、しなやかな議論をすると、あるいはまたクレームをおっしゃられた本間委員さんからも、異を唱えるだけが自分たちの意図するところではなくて市民のために十分な意見を交わすことというような、またお言葉もありまして、やや安堵しているところでもあります。それにいたしましても、ここに至るまでも私は直接は準備会には出ませんでしたけれども、事務局から上がってくる報告等を拝見しまして、皆さん方のここにかかる複雑な気持ちといいましようか、どうしようかなという気持ちも含めて、やや行きつ戻りつもしながらも、とにかくきょうの設立までこぎつけていただきましたことは、私としてお礼を申し上げるとしても変なことなんです、市民の立場からもとりあえずはありがとうございますと、本当にここまでよくこぎつけていただきましたというところが実感があります。もう時間がありませんので、はしょりますけれども、31年前に田中角栄先生が決死の思いで中国へ行って日中交渉、周恩来さんとやったわけですね。丁々発止と激しいやりとりをしたわけですが、ほぼやりとりが終わってから、予定はしていなかったようなんですけれども、毛沢東さんに会わせろということで、田中角栄首相が毛沢東さんに対面の機会があったわけですね。毛沢東さんいわく、「けんかは済みましたか」と。けんかをする事の中から、要するに激しいやりとりがあるだろうけれども、そういう中からお互いの立場は違って信頼感とか、またけんかをしなければ生じ得なかったであろう、いろいろな別の気持ちの交流といいましようかというようなことをおっしゃりたかったのだらうと思います。このメンバーの方々に、決して仲よくしてくださいということまでは申し上げませんが、生まれ出た会が市民のために、時間はかかっても何らかの形で環流して還元できるようなことが一つでも二つでもあるように多少は辛抱強く、息長く構えてやっていただければ大変ありがたいなと、こう思っているところでもあります。多難な船出であります。だれも先行きはわからない。下手すると空中分解ですね。それはだれの責任でもまたないだろうと、こう思っています。事務局は一生懸命、空中分解しないようにいろいろやるでしょうけれども、皆さん方のお一人お一人の最後のところ、どこにその気持ちを向けるかという、そこを持ち合わせて持続していただければ、何とか行きつ戻りつしながらも、どこかで市民に還元できることがあり得るかなと、こういう期待を持



って私どももまた見守らせていただくところでもあります。何回か会合があるでしょうけれども、私どもが列席をさせていただくというのは極めてイレギュラーといいたほうがいいでしょうか、回数が少ないだろうと、こう思いますけれども、また折に触れて、必要があれば呼んでいただければということもありますし、また、会合には出席しなくても、きょうスタートしたこの会がどういう道のりをたどるか、極めて関心深く、我々の立場としても注目をさせていただきたいと、こう思っているところでもあります。いずれにいたしましても軽くない、難儀な仕事であります。それを背負っていただいた皆さんに感謝をしながら、これから一生懸命それぞれの意見を交わしながらご研鑽いただければありがたい、こう思っているところでもあります。私どもとしても、十分、皆さん方の意見、さまざまな意見が混在すると思いますけれども、その中をより分けるように耳をよく澄ませてお聞きはしたい、こう思っているところでもあります。本当にご苦労さまですが、よろしくお願いします。

司会

ありがとうございました。

申しおくれましたけれども、今井委員さんが若干おくれるというご連絡をいただいております。それから、刈羽村商工会の丸山委員さん、きょうは都合により欠席というご連絡をいただいております。

それから、最後になりますけれども、私ども事務局を務めさせていただきます市の防災・原子力安全対策課の酒井と申します。

それから、事務局長の鴨下……

柏崎原子力広報センター事務局長（鴨下）

裏方として事務局を務めさせていただきます鴨下でございます。ここで話し合われたことを、正確・迅速、そしてまた、わかりやすい形で住民の方々に伝えていくということを第一の目的に事務局を務めさせていただきたいと思っております。情報誌の編集とかホームページの編集でご協力を仰ぐことになるかと思っておりますが、よろしくお願いいいたします。

司会

続きまして、議事に入るわけでございますけれども、前回の予備会の際に会長、副会長はまだ早いのではないかと、いましばらく行政の方で進行役、世話役として、その役割を担うのはどうだということでもございましたので、以下、議事につきましては市の品田部長の方をお願いすることにしたいと思います。

議長（品田柏崎市市民生活部長）

ということで、二、三回になると思いますけれども、進行役を務めさせていただきます。進行司役として、いろいろな意見があると思いますけれども、いい意見交換ができるように努めたいと思いますので、何とぞ皆さんのご協力をお願いをしたいと思います。

それでは早速、議事に入らせていただきます。若干、時間も押しておりますけれども、おおむね時間的には、この配分のお配りしたこれで進めさせていただければありがたいなと、こう思っております。

それで、議事でございますけれども、広報委員ということで、情報誌・ホームページをチェックをしていただこうと、そういう機関があった方がいいということで、前回もご承認をいただきました。事務局の方から候補といいたほうがいいですか、委員を指名させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

事務局（酒井）

それでは、名簿の備考欄に情報誌、ホームページと印がつけてございますが、まず、情報誌担当の委員さん、5人いらっしゃいます。エネルギーフォーラムの川口様、西山町の高橋様、それから武本様、田辺様、渡辺様、以上の5人でございます。前回も説明しましたように、情報誌をつくる前に原稿ができた段階で目を通していただきたいということでございます。

それから、ホームページ担当の委員様が3人いらっしゃいます。佐藤様、柴野様、本間様、以上でございます。ホームページの担当の皆様には、メールを通じて文章を添削していただくようになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長

これは事務局、任期は2年間ですか、1年間あるいは半年ぐらいですか。

事務局（酒井）

任期は一応、1年を考えておりますので、よろしくお願ひします。

柏崎市市民生活部長（品田）

ということで、前回もお願ひしましたように、順番でやらせていただくということで、これはこういうことでお願ひをするというだけで終わらせていただきたいと思ひます。広報委員の皆様、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

2番でございます。前回、テーマということで、そもそも、この地域の会の設立に至る発端になった東京電力の不正問題、これを少し説明をしてもらって意見交換をしようということでございました。新潟県の方から、東京電力不正問題の経過について、その後で発電所の取り組み状況についてということで、東京電力の方からご説明をいただきたいと思ひます。

新潟県産業労働部副部長（小林）

改めまして、県の産業労働部の小林です。

まず、簡単にごあいさつだけ一言させてください。ご参集の皆様に対しまして、ここに地域の会を、大きな船出でございますけれども、発足させるに至ったこれまでのご努力・ご尽力につきまして、県といたしまして衷心から敬意を表したいと思ひます。本会議の意義、それから厳しさは、今ほど西川市長さんからも語っていただきました。加えることはないかと思ひます。ただ、私はその原子力の安全を担当する者として一言、率直な思いを発足に当たりまして述べさせていただきますと思ひしております。

今回の一連の事件の本質は何なんだろうか。言うまでもなく自主点検をめぐる虚偽であり、ごまかしであります。いわゆる虚偽・ごまかしという不正と言った方がわかりやすいかもしれません。結果として、このような不正を許してしまったということに関しまして、県・行政当局といたしましても、率直な反省はしているところであります。再発の防止をするため、県のチェック機能の強化であるとか、さまざまな対応を行ってまいりました。しかしながら、問題の本質が虚偽であり、ごまかしであるとするならば、それを防止する方法というのは、単に技術的なチェック能力の充実だけではいけないんだろうと思ひます。まさに、発電所の安全管理活動に関しまして、情報の公開と共有を求めて透明性を確保していくということが、極めて重要なんだろうと思ひ続けてきたところであ

ります。私たち行政といたしましても、安全協定の見直し等、そのための取り組みを進めているところではございますけれども、市民の皆さんが参加して、直接、原子力発電所の管理にみずからの目を持ってそれをチェックする、あるいは情報の共有を図ることが持つ可能性というのは大変大きなものがあると確信しております。県はオブザーバーの立場ではございますけれども、この会の運営に関しましてはできるだけの協力をさせていただきます。時間はかかるでしょうけれども、この会の活動を通しまして、地域と発電所の真の信頼関係が、また理解の道が開けるよう期待してやみません。

それでは、私に与えられたテーマにつきまして若干の説明をさせていただきます。説明は、座ったままさせていただきますのでお許してください。

与えられたテーマは、東京電力の不正問題の経緯や経過についてということです。さまざまな立場の方がお集まりでございまして、この問題がそもそも何であったのか、これからの話し合いのベースを確認するために与えられたテーマなんだろうと理解しています。発端となりましたGE案件と関連する不正問題、それから、なぜ行政が全号機の停止を求めたのか、そのことも含む自治体としての対応等に絞って、その概要をお話させていただきます。スライドをお願いします。

まず、点検作業記録不正の概要でございます。スライドと同じものがお手元の方にも配付されてございますので。そもそもの発端は、平成12年7月3日でございます。アメリカの原子炉メーカーであるGE社、ジェネラル・エレクトリック社でございますけれども、これから通産省に届いた1通の告発文書です。福島第一の1号機における平成元年の自主検査において、蒸器乾燥機という炉内機器にひびを発見したけれども、その発見日をずらして国に報告していたという一件でございました。それから、2年後の昨年8月29日、原子力安全・保安院は調査の状況を公表したわけです。柏崎刈羽、福島第一、福島第二の各原子力発電所における80年代の後半から90年代の自主検査において、29件について傷を発見しながら異常なしとするなどの不正な記述を行っていたという疑いがあります。

(スライド交換)

GEから告発された案件の内訳でございます。これが最終的な調査結果になります。A、B、C、Dというふうにランク分けされています。左の方から程度の悪いもの、Dは、まず問題なかったというふうに評価されたものであります。Aというのは、法律に基づく技術基準に違反していた可能性があるのではないかと、Bというのは、法律は触れないだろうけれども、通達等で国に知らせるべきとされたものの違反をしているのではないかと、Cというのは、そういった面での違反はないけれども、自主保安のあり方としては適切に処理しているとは言えないというもので、Dというのは、特段の問題は見出せなかったというものであります。福島県の二つの発電所の案件が25件、柏崎刈羽は4件でございました。このうち、先ほどの程度の悪いものというふうに申し上げました。Aというところ、6件でございます。これの6件中の5件は、福島のリウロウド問題です。93年、94年に傷を初めて発見して、それを隠して、後で別の名目で取りかえていたというものであります。なぜ、新しい素材の中に傷ができたんでしょうか、なぜ、原子力発電所はそれを隠さなければならなかったんでしょうか、あるいはそれを隠したんでしょうか。このことが、この問題の私はポイントなんだろうと思っております。

それからもう一つ、この公表に関しては、自治体としてどうしても許せない点がござい

ました。この事件の発端から公表に至るまでの2年間、国と事業者はこのことを一般公表はおろか、地元自治体にも知らせていませんでした。この2年間は、地元においてブルサールをめぐり真剣な議論のさなかです。まさに、地域との信頼関係を踏みにじる行為だというふうに我々がとったのは、私はごく当然だろうと思います。このとき、国の公表では、シュラウドの傷について安全上は問題ないとの技術的な評価が添付されてきました。翌日、説明に来られたわけですがけれども、県といたしましては、こういった29件というもの、しかも現実に炉の中に傷を負ったものがあると。それは安全ですと言われても、突然の不祥事の中で、住民の不安はどうなるんだと。そのことに対する対応が緊急の課題であると思いました。経済産業省に対しまして、シュラウドに傷を抱えているというふうに県内で指摘された唯一のもの、1号機を即刻停止して点検するように知事から求めました。傷の状況を確認するよう求めたわけでございます。5日後の9月3日には、市・村とともに経済産業大臣、それから東電に対して強い抗議の意を込めた緊急要請を行ったところであります。(スライド交換)

柏崎刈羽の4件の内訳です。自主保安上、問題があるとされたのは1号機の先ほど申し上げましたシュラウドの傷です。94年、97年に2個のひび割れの兆候を発見しましたが、「異常なし」と記載して追加調査を行わず、放置したものであります。ほかに1号機のドライヤの補修記録が未報告であった。あるいはジェットポンプというところの部品のとめ具にすき間があったという疑いが指摘されております。これらにつきましては、国により、機能・性能に影響を及ぼすものではなく、国への報告も必要ないとして問題なしのDと判断されたところであります。(スライド交換)

これが、問題が指摘された機器です。シュラウドは、問題になったのは1号でございますが、この全体が圧力容器でございます。下の3分の1ぐらいのところ、燃料集合体を取り囲むように配置されたステンレス製の、いわば筒です。原子炉の中の水の流れを仕切る役割です。直径が5.6メートル、高さが6.9メートル。97年の検査では、Y字型と一文字型の比較的小さなものでした。2個のひび割れの兆候が発見されたところ。です。(スライド交換)

関連する不正の案件も広がってまいりました。GE案件に端を発した東電の自主検査によりまして、今度は原子炉の冷却材の再循環系配管でもひび割れ、またはその兆候が確認されていたことが明らかになってきました。柏崎刈羽では、1号機と2号機にそれが認められたという記録がございました。(スライド交換)

これが再循環系の配管です。左側が1号から5号まで、いわゆるBWR型の原子炉です。炉水を循環させ、炉心部に送り込むためのものです。70気圧を超える原子炉内の圧力を直接閉じ込める、いわゆる圧力バウンダリーと呼ばれる部分です。安全上は、シュラウドよりもはるかに重要な部分です。直径は太いところ、ポンプの周りにあるところが直径60センチ、ところが、40センチ、一番細いのが30センチ。配管の総延長は、1基平均で大体120メートルです。改良型の右側の6号・7号、ABWRですが、これについてはこの部分はありません。県では、問題の焦点であるシュラウドと、再循環系配管について徹底的な点検を要請したところ。結果として、1号から4号までのすべてに、なお、今日の発表で5号にもあったということが判明しましたが、最大26カ所のひび割れ、またはその兆候が確認されたところであります。(スライド交換)

さらに、その他の不正案件です。一連の不正案件で最悪なのは、昨年9月25日に発覚した、福島県における格納容器の漏えい率の検査をめぐる不正です。その後の調査によりまして、福島第一、1号機で平成3年、平成4年の2年間続けて、この不正が行われていたということです。（スライド交換）

これが問題の原子炉格納容器、真ん中の黒い太線のところが格納容器です。とめる、冷やす、閉じ込める、これが原子炉の多重防護の基本であります。格納容器は万一、放射性物質が原子炉の圧力容器の外に出るような事故が発生した場合に、放射性物質を閉じ込める役割です。そのため、内部圧力を高めて行う試験において、一日当たりの漏えい量の限度が法律で規定されているものです。福島県原発では、この成績をごまかすために、バルブの一部から空気を送り込んで検査成績をごまかしたというものです。原子炉にとって安全の確保は、存立の大前提です。絶対にあってはならない、不正事件です。県では、この問題をシュラウド等の検査記録をめぐるごまかしとは次元が全く違う問題というふうにとらえました。後に、東電、それから国の調査によりまして、他の福島県の号機、それから柏崎刈羽の七つの号機、いずれもこのような不正は行われていないというふうに報告されましたが、問題の重大さ、悪質さから見れば、その報告だけで済まされるべき問題ではないというふうに考えました。県として、すべての原発をできるだけ早期に停止して、この点検を行うべきであるというふうに国と東電に要請しました。これが新潟県の柏崎刈羽のすべての号機を今現在、とめるというふうに至った経緯です。（スライド交換）

自主点検総点検結果ですが、各電力会社が行っている自主点検を過去にさかのぼって総点検した結果です。国では、この事件を踏まえまして、すべての原子力事業者に対しまして、これまでの自主点検結果の総点検を行うよう指示しました。この結果が、本年の2月28日に公表されたところでございます。柏崎刈羽関係では、安全上は問題はないが、国への報告、情報提供の上から問題があるとされた案件が2件ございました。5号機の制御棒の動作不良、不具合でございますが、これについては既に取りかえられておりまして問題はございません。（スライド交換）

以上が、大きな流れでございますが、それに対して自治体がどう考え、どう対応したかでございます。これに対する県・柏崎市・刈羽村の対応について少し話をさせていただきます。（スライド交換）

まず、国・事業者に対する要請です。事件の重大さと深刻さ。とりわけ、昨年8月29日、突然の不祥事を突きつけられた地域住民の不安感、不信感ということ踏まえまして、県では事件直後の9月3日、柏崎市さん、刈羽村さんとともに経済産業大臣、それから東京電力に対しまして、当面とるべき措置等について4項目にわたり、緊急要請を行いました。一番最初の項目というのは、地域住民の不安に対する迅速・適切な対応。具体的な内容は、シュラウドにキズの疑いを持っている1号機については、まずとめて点検してくれと。2号機・5号機に関しては、納得のいく、安心のいけるような説明をするか、でなかったら1号機に準ずる措置をとってくれということをお願いしました。また、合わせて当然のことながら全容の徹底的な解明、再発防止策の確立を申し上げました。さらに、このときにやはり虚偽・不正ということが強く頭にありまして、安全管理に関する透明性の確保を図ることが必要であると申し上げております。また、11月28日には、その後の点検状況等によりまして、再循環系の配管に次々にひびが確認されている状況、それか

ら先ほどの1F1（福島第一原子力発電所1号機）における悪質な格納容器の漏えい率の試験、不正問題が発覚したことを踏まえまして、国に対しまして、再度改めて安全と信頼の再構築に向けた万全の措置をとるよう要請しました。その1項目めは、全号機の停止・点検の実施です。まさに格納容器のこの問題は、単に記録を見ただけではいけないと。1基1基についてしっかりとめて見てくれと、国が責任を持って確認してくれというふうに申し上げました。それから、点検を行っていく中で、現実に傷が次々に出てきたことがわかったわけですから、点検結果に関して、国として厳正な安全評価をやってくれと要請しました。また、国の安全規制体制の強化・刷新、重ねて情報公開の徹底と透明性の確保、この4項目を要請したところであります。さらに、9月12日には、プルサーマルの関係です。知事・市長・村長と協議いたしました。プルサーマルの事前了解をどうするかです。いわゆる三者会談と言われているものであります。平成11年3月31日、柏崎市さんは4月1日でございますけれども、行ったプルサーマル計画の事前了解につきまして、その前提である相互の信頼関係が、事業者みずからの行為によって崩されたということをもって、これを取り消すということを決めたわけでございます。こうして原子炉は次々と停止点検に入りました。（スライド交換）

立入調査と状況確認の状況です。シュラウド等に現実に傷があるかどうかを自治体の立場から確認することです。私たちは、10月4日には市・村とともに安全協定に基づく立入調査を実施しました。以降、これまでに合計27回、現場に入り、問題の焦点であるシュラウド、それから再循環系配管の点検状況並びに格納容器の漏えい率検査等について、自治体自身の目を通して適切に行われているかどうか、状況の確認を行ってきたところであります。（スライド交換）

これは我々の確認状況の様子です。シュラウドの点検です、この光景。あの上のところの台に乗ってやるわけですがけれども、この点検によりまして94年、97年のGE案件で指摘された二つの傷のうち、一つは汚れ、一つはY字型をしたYシェイプというふうに言っていますけれども、ひびであったということが確認されました。

次、お願いします。これも同様です。（スライド交換）

これは格納容器の漏えい率検査の状況です。今年の4月14日です。原子炉の格納容器というのは、数百本の配管が通っており、そのそれぞれにバルブ（弁）がついています。このバルブから、可能性としては空気を入れられる余地があるわけでございますから、このバルブの隔離から始めます。約1,500個のバルブがあります。これの一個一個をすべて不正な操作ができないようにチェーンでロックして、南京錠でとめまして、南京錠をあけるとわかるように、特殊なシールで封印しています。まことに異常な光景に映りますけれど、この問題の性格をある意味では象徴しているのかもしれない。（スライド交換）

これは、再循環系配管の検査状況のチェックです。ちょっと見にくいかもしれませんがけれども、直径60センチという配管が目の前にすると、どのくらい大きいかということもよくわかると思います。これには結構、被ばくを伴う作業でございますので、一定時間にできる検査量はかなり限定されております。（スライド交換）

これは全く別の点検。7号機におきまして先般、制御棒の駆動機構の分解点検作業を行いました。その状況確認の様子です。6号機・7号機というのは、それぞれ205本の制

御棒を持っていて、これで原子炉の運転を制御しています。先日、その福島第一発電所の3号機での定期点検の最後の段階で、この大事な制御棒を駆動させる部分の中にたくさんの分解点検のときに使うワイヤの毛先みたいなものが入っていたのと、小さな針金の切れ端のようなものが一個入っていました。このために作動不良を起こしていました。このことが心配になったということでございます。国は、その後の状況の調査から、こうした異物混入というのは、福島県で過去に行った大規模な工事のとき、具体的にはシュラウドの全取っかえをやったわけでございますけれども、1年と2カ月位制御棒駆動機構を取りはずしていたことがあり、そのときに混入した可能性が高いとして、柏崎刈羽の6号機については安全確保の観点からは問題はないというふうな判断を示しました。しかし、県としましては、新潟県では、このフレットングと申しますが、異物の混入というのは非常に神経質に前から武本さんたちとも議論しながらやってきた問題でございますので、本当に大丈夫なのかと心配いたしまして、さらに念を入れて、このことを確認する必要があると考えまして、6号機と同型、同じ管理方式の7号機について分解点検を行うように求めたところです。国の指導もありまして、それが実現いたしました。（スライド交換）

これは一本一本、全部で五つぐらいの層になっているんですけども、駆動装置というのは。その中にどういうところから異物が入る余地があるのか、どういう環境だったら入るかということ自分の目でしっかり見てみました。駆動機構の構造からして、針金の断片みたいなようなものが混入するには、分解点検のための取り付けや取りはずし等、点検時の作業環境が問題になるというのが自然な考えです。県では、この状況を確認し、分解点検は極めて厳重に行われていること及び、また、これまで行ってきた点検結果では、すべてそういうものは見つかっていないという結果があったわけですが、こうした点検結果、東電の点検結果も信頼に足るものであると、私はそういう心証を得ました。自治体の専門的能力というのは、自ら限界があります。また、現場確認を行うとはいっても、その回数には物理的な限界があります。しかし、私たちの現場確認というのは、事業者に対して一定の緊張感をもたらす、そのこともまた間違いのないと思います。事業者の安全管理の姿勢をただす意味でも、自治体がこうしたことを目いっぱいやっていくということは大事なことでありと考えております。（スライド交換）

次は、技術委員会の設置です。今回の事件の反省として、東京電力に対する県としての技術的なチェック機能を強化する必要があるという認識に至ったところです。本来、原子力の安全規制というのは、あくまでも法に基づいて一元的に国が行うべきものであります。自治体は何らの権限も持っていません。自治体としては、発電所との安全協定を足がかりに、これまで運転状況、それからトラブルへの対応に対するチェック活動等を行ってきました。県の技術的能力には限界があることから、5人の有識者を委員に委嘱いたしまして、技術面でのアドバイス、それから指導をいただくことにしたところでございます。2月5日・6日と二日にわたって第1回の会合を開催しました。当面の課題を、シュラウド・再循環系配管のひび割れ問題に対する技術的な確認への助言に絞り、委員の専門分野に依りて適宜、現場確認や技術的指導・助言等をいただいているところであります。（スライド交換）

次は、機器のひび割れに関する国の見解の技術的確認についてです。この問題に関しまして、国は国の権限において5年後も大丈夫という判断を下していますけれども、それを

本当に単に聞くだけでいいのかという、私どもとしての思いがありました。現場での状況確認とともに、現在進めているのが、そういう観点から行っている、傷を持ったシュラウドなどの安全性に対する技術的なチェックです。これについては、国の専門委員会で、今申しあげましたように点検のすでに終わっている1号、2号、3号機ともに5年後でも設備の健全性・安全性は維持されるというのが国の結論です。これに対して、本当に大丈夫なのかと思うのは市民の通常感覚かもしれませんが、原子力の安全審査・評価というのは法律に基づきまして、一元的にまさに国が行うものでありますけれども、私たちは今の状況を考えたとき、自治体として本当にどうして安全と言えるのか。なお念のためというか、念入りにその根拠等を詳しく確認していくことも大事だろうと考えたところです。3月14日に、県庁に国の担当課長等呼びまして国の見解をたきました。この際、ここにありますような5つの分類と申しますか、カテゴリー、項目は37項目、これはその場ですべてのマスコミの皆さんにもお配りしましたけれども、質問項目を明示して説明を受けました。骨子がこの項目です。一例を挙げますと、一番最初のひび割れの原因等について、私たちが聞いたことは、まず、原因を応力腐食割れと断定した根拠は何なのか。SUS316という最新材で、なぜこんな事態が起こったのか。次に検査方法の信頼性について、測定誤差の原因は何なのか。傷の深さに不確実性があっても、傷があるということは確実に把握できるのか、さらに亀裂の進展の速度について。5年後でも大丈夫ですという、その根拠はどこにあるのか、根拠となる原論文も求めました。更に、補修方法の有効性、亀裂状況の実績等も尋ねました。最後のその他というところでございますけれども、武本さんたちからも指摘を受けている点検範囲の拡大の問題、圧力バウンダリー内で同様のステンレス材を使っている部分はどこなのか。それはどういう点検をされているのか。それを、さらに拡大して、あるいは頻度を高く、点検しなくても大丈夫とする根拠は何なのか等々に関して見解をたきました。確認した国の見解につきましては、その後、技術委員会に議事録を提出しまして、専門家の目からその妥当性・合理性について意見をいただきました。これらの作業は、県が中心になって市・村も参加して行いました。こうした安全性の根拠・確認のプロセス、その結果については今、県で取りまとめをしているところです。いずれお示しすることになると考えています。(スライド交換)

最後でございますけれども、6号機に対する技術的な確認です。これまで説明してきましたようなプロセス、すなわち現場での状況確認、それから国の見解の確認、これらに対する技術委員会の専門的な意見と助言を踏まえて、6号機の運転の安全性について、自ら限界はありますけれども県としての検討もいたしました。ここにあります4項目は、県の確認結果をとりまとめたものでございます。その項目でございます。6号機については、我々が現実に目で見て、チェックする限りにおいては、点検の方法・結果等について、これが著しく不適切であるとか、不自然であるとか、おかしいとかというふうな点は、我々の目で見る限りにおいてはございませんでした。県としては、こうした技術的なチェックの結果も踏まえまして、先日、知事・市長・村長とで協議の上、構造的に他の号機とは異なり、シュラウドに傷も認められなかった6号機については運転再開を受け入れることが妥当であろうという判断に至ったところでございます。事件の発覚から8カ月余り、これまでの点検・検討等を通しまして、本当に問題にすべきなのは何か。安全上、何が本当に問題なのか。それは傷を抱えた1～4(5)号機の運転再開をどう考えるかであろう



と考えております。そのための議論を深めるためにも、国による地元への説明会を再度開くことが、まず必要だろうと考えておりました。この会談で結論を出した後にも、すぐに知事から国に対しまして、その旨伝えました。要するに、本当にやるべき議論がまだ残っていると、すぐに説明を続けるべきだということを申し伝えただけでございます。

以上、この問題の経緯と、それに対する県としての認識の一端をお話させていただきました。貴重な時間をいただいたことを感謝申し上げます。

以上です。

議長

続けてで申しわけありませんけれども、という経過がございます。それを踏まえましてどうか、それに対して、電力側はどのような点検をしたか、再発防止策として、どのような取り組みをしているかあたりを中心に、東京電力の方からご説明をいただきたいと思っております。

東京電力（株）取締役副社長（榑本）

東京電力の副社長を務めております榑本でございます。武黒取締役原子力発電所長から、今の取り組みにつきましてのお話をさせていただく前に、会社を代表いたしまして冒頭、短いごあいさつをさせていただきます。

本日は、この透明性を確保する地域の会の定例会にオブザーバーとして呼んでいただき、参加をお認めいただきました。大変ありがたく存じております。まず、この会の発足の契機となりました不祥事、不正の当事者といたしまして、皆様からのご信頼を裏切ったこと、あるいはお騒がせし、ご迷惑をおかけしておりますことの重大さを、きょうも何人かの方々のお話から重く感じたところでございます。発電所はもちろん、東京電力を代表いたしまして、改めてこの場で皆様に深くおわびを申し上げたいと存じます。

この会の設立に関しましては、先ほどもお話がございましたが、既に皆様、3回のご議論を大変熱心にされ、この柏崎刈羽あるいは新潟独自の会をスタートされたわけでございます。そして、その場に積極的にこうしてご参加をなられていらっしゃる。この皆様方に対して私、大変に恐縮に存じ、かつ申しわけなく思うと同時に、改めて敬意を表させていただきますと存じます。私どもといたしましては、この会の会則第6条にもうたわれておりますように、発電所を主体に当社として積極的に情報を公開し、また誠実に説明責任を果たすことによりまして、この会の活動にお答え申し上げたいと存じております。また、ご意見、皆様からのご提言につきましては、これを謙虚に受けとめ、尊重してまいりますことが何よりも必要かつ重要なことだと認識をしているところでございます。オブザーバーとして参画させていただく私どもは、発電所のありのままの実態・事実、時に課題などもお示ししてご説明する、あるいは設備そのものもごらんいただくという姿勢で臨んでまいりたいと考えております。私どもといたしましては、特に安全にかかわる情報公開はもとより、地域の皆様に関われた隠し事のない、透明性を持った発電所、皆様から改めて地域の一市民として認めていただけるような発電所になるよう、一層努力してまいります。本日は、不祥事発覚以降の再発防止策への取り組みや、設備の点検補修状況についてご説明をさせていただく機会をいただいております。今回を最初といたしまして、今後とも発電所の業務を初めとする運営全般につきまして、率直なご指摘・ご意見を賜りたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお先ほど、県の小林さんからお話がありましたとおり、この柏崎6号機につきましては、先ほどのような経緯もございまして、私どもの自主的な判断のもとに9月7日、夕刻、原子炉を再起動させていただき、9日の夜、発電を再開させていただいておりますことをご報告申し上げます。本日はありがとうございます。ぜひ、よろしくお願い申し上げます。柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

発電所長の武黒でございます。お手元でございます「柏崎刈羽原子力発電所の取り組みについて」という資料に沿って説明をさせていただきます。本日は、まず一連の不正を受けて実施した総点検について、それから2番目に、現在、懸命に取り組んでおります再発防止対策について、最後にシュラウドなどの点検や補修状況についてご説明をさせていただきます。既に、県の小林副部長のご説明にもありましたので、同じような部分につきましては時間の都合上、割愛あるいは簡潔に済ませさせていただきたいと思っております。恐縮ですが、座ってご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料の2ページ目をごらんいただければと思います。先ほど、県からもご説明があったとおりで、私どもは過去14年間の自主点検作業について記録を中心に調査をいたしました。その結果は、ごらんいただきますような事柄でございまして、この点は説明を割愛させていただきます。

具体的な調査方法は、3ページ目にお示ししております。一つの工事にかかわる書類について、当社が保有している検査成績書だけでなく、工事の施工会社で作成し、当社に提出されている工事報告書や、あるいは、いわゆる下請会社さんが作成している工事記録について確認をしております。各書類に残っている重要な工事記録あるいは特記事項、懸案事項を抽出しまして、これらについて相互の照合を行い、不整合があるかないかを見つけ出して、それが不正によるものなのか、転記ミス、あるいは安全上の問題でないかどうかといった確認をいたしました。

4ページ目でございます。このような方法で、昨年の9月から調査を開始いたしまして、約5カ月かけて福島第一・第二、柏崎刈羽原子力発電所分、全部合わせますと、約800万ページの書類を延べ1万5,000人を要して実施いたしました。その状況は、お手元の写真にお示ししているとおりでございます。この調査自体につきまして客観性を持たせるために、第三者機関でありますロイドレジスター社の方の立ち会いをいただいて、調査を実施いたしました。調査に当たりましては、右上の写真のように、工事を受注した企業さんに出向いて、当社の書類をそちらへ持っていきまして、企業さんで保管されている書類との突き合わせ調査などを進めてまいりました。

次に、5ページでございますが、再発防止対策としまして、一連の不正事件について三つに集約いたしておりますが、そのうち今回は、発電所の取り組みを中心にご説明させていただきます。まず、品質保証システムの改善でございます。これは大きく三つ、独立組織による監査、第三者によるチェック、そしてマニュアル類の整備を進めているところでございます。

6ページ目ですが、まず、私どもの反省点として、社内の監査組織が一連の不正を防止できなかった、すなわち十分に機能しなかったことがございます。このため、第三者的視点の導入、原子力組織との独立性や客観性を向上させること。さらに、監査組織の人材を質・量ともに強化すること。そして、いかに適切なテーマで監査を行うかということの中

心に体制の強化を進めております。具体的には、社外の有識者による原子力安全品質保証会議を設置しまして、私どもの原子力部門の仕事を客観的な視点で見ていただき、高い見識のもとで適切な監査テーマを選定していただくようにしております。また、原子力部門とは完全に独立して、社長直属の監査組織を発電所に常駐させております。これは、品質監査部ということで常駐を現在してありまして、そこには社内外から改めて優秀な人材を登用し、体制の強化を図っております。この発電所常駐の品質監査部は、社内の重要な会議、あるいは主な作業にも立ち会うなどして、業務の実態を直接把握し、十分な監査機能が果たせるよう活動しております。

7ページでございますが、次に発電所で発生する、さまざまな不適合、例えば保守部門が問題を自分たちで抱え込まないために、新たに不適合管理委員会を設置いたしました。この委員会は、昨年10月から運用を開始しておりますが、品質保証担当の副所長を委員長として広報部を含む、各部門の管理職が毎日、朝・晩2回集まって開催し、これまで約2,700件を審議しております。設備の不具合だけでなく、ヒューマンエラー、あるいは業務のプロセス上の問題も対象としており、すべてこれらを記録に残しております。報告を受けた委員会は、不適合の重要度により書類責任者を決定するとともに、所内のこうした事例を一元管理するなどの活動を展開しております。

8ページでございます。発電所で発生する不適合、これは不具合とも似た概念ですが、要は計画と違った状況、望ましい状況とは違う状況をすべて指しております。こうした不適合につきましては、当社の運転部門あるいは補修部門が発見するものや、作業の過程で施工会社さんが発見され、当社に報告していただくものなどがあります。例えば、施工会社さんが発見したものは不適合報告書にまとめられまして、当社の補修部門に報告されますが、同時に、先ほど説明しました社長直属の組織である品質監査部にも送られます。加えて、ここでは簡単にご紹介にとどめますが、原子力部門とは独立した企業倫理委員会に直接申告できる制度も確立してありまして、保守部門などが隠ぺい、あるいは改ざんしにくい仕組みを目指しております。この申告は当社のみならず、協力企業の方はいつでも行っていただけるようにしております。こうして発見されました不適合は不適合委員会に報告されますが、所内の各部門から出ている委員が違った立場で、その不適合の性格・重要性、ほかへの影響などを多面的に評価して管理責任者、あるいは水平展開の方針などを決定していきます。こうした仕組みが定着していく中で、保守部門でいえば、設備の故障などの不適合と常に隣り合わせにいる重圧を和らげ、その仕事ぶりを変えつつあると感じているところであります。

9ページ目でございます。次のポイントは、企業倫理の遵守と風土の改革でございますが、先ほど少し触れました企業倫理委員会を中心に、改めて企業倫理の徹底に努めているところでございます。そして同時に、閉鎖的な原子力部門であったという反省に立って、他部門との人材交流を積極的に進めることにしておりますが、8月29日以降、既に21人の技術者が他部門から柏崎刈羽原子力発電所に来てありまして、今後の人材交流の拡大に向けて良好な実績を上げつつあるというふうに思って、今後もさらに活発に進めてまいりたいと考えているところでございます。

10ページ目には、昨年実施させていただきました、地域の皆様へのおわび訪問を踏まえまして、所内のグループ内での討議、あるいは横断的な集まりに参加している有志の意

見を集約して、発電所としての新たな出発点のための発電所の行動基準を定めました。これらを繰り返し唱和し、具体的な行動につなげ、所員の意識も改革されてきているという手ごたえを感じておりますが、まだまだ私どものDNAにしみ込むまで常に気を引き締めて当たっていきたいと考えております。

11ページ目でございます。再発防止の三つ目のポイントである安全文化の醸成と定着ですが、その一例として、現在展開しております「STAR」活動、それから情報公開による透明性の確保についてご説明させていただきます。「STAR」活動は、シュラウドなどの点検・補修が始まるころから所員に繰り返し、繰り返し申し上げてきた活動であります。設備の点検や補修をきちんとやることは、原子力発電所の再稼働に不可欠であります。それだけに、現場を、現実をしっかりと注意深く見て、何かあったら、まずは立ちどまり、何が最も正しいやり方かをよく考え、行動することが大事で、それがよい結果にも結びつくのだと、常に言い続けてまいりました。発電所のトップとしての私が、安全最優先のメッセージを発信することで、安全文化の定着につなげてまいりたいと考えておりまして、これからもそうしたメッセージを発信し続けたいと思っております。

12ページには、情報公開についてでございます。これについては、いろいろな媒体を使って活動させていただいておりますが、まだまだ工夫が必要だと思っております。ごらんいただいております画面は、4月14日に行われました6号機の格納容器漏えい率検査の状況や、定期検査中の現場の様子をホームページで公開した際の画像であります。私どもから一方的に流すだけでは、いわば自己満足になってしまいます。わかりやすく、皆さんに興味を持って見てもらえるよう工夫することで努めてまいりたいと考えております。そういう意味でも、皆様から情報公開のあり方についてご助言いただければ幸いです。

13ページには、この地域の会の情報提供について説明をさせていただいております。準備会の段階からご議論いただいているところですが、発電所の安全運転をご確認いただくために必要な情報は、核物質防護にかかわるものなど、どうしても開示できないものも一部にございますが、最大限、情報公開をしております。また、今後のこの会議で皆様のご意見を伺いながら、私ども自身も情報提供のあり方を勉強してまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

14ページ以降は、点検状況・補修についてご説明をさせていただきます。先ほど、県の小林副部長からもこの点についてもご説明がありましたので、簡単にまとめさせていただきます。ごらんいただいておりますように、点検対象はこういった色塗りされている部分でございます。これらの調査には、可能な限り第三者のご立ち会いをいただき、調査自体の厳正さを確保するよう努めております。

15ページ目は、そのシュラウドの概要でございますが、これももう皆さん、よくご承知のことと思います。大きさなど、写真を通じてごらんいただければというふうに思います。

16ページ目でございます。シュラウドの点検につきましては、水中カメラを用いまして原子炉の中、約20メートル下までカメラをおろしまして、遠隔操作での点検でございます。大変細かいワイヤを見分けられるような精度の高いカメラを使って、複数の人間の目で確認を行い、その画像はすべてビデオに保存して再確認できるようにいたしております。

こうした作業は、特別な訓練を受けた専任の熟練検査員が交代で実施しております。こうして発見されたひびは、右の写真にあるようなものでございます。途中でひびらしきものと確認された箇所については、表面の汚れをブラシなどで磨いた後、再度、水中カメラで確認し、超音波検査を行うという手順で検査を進めております。

17ページは、再循環配管についてのご説明でございます。これも先ほど来、お話のあるところで2系統ございますが、高い圧力のある冷却水を閉じ込める重要な役割を果たしていることから、強度を確保するために、配管には厚さが4センチから2センチという厚みを持たせているものでございます。溶接箇所はA・B、2系統合わせて約70カ所、プラントによって若干、数値に違いがございますが、約70カ所ございます。

18ページに参ります。再循環配管のひびは配管の内側に生じますので、目視で確認できません。したがって、すべて超音波で検査をいたしております。狭いところや窮屈な姿勢での作業が多い上、放射線量が高い場所であります。このため一たん、配管の中を薬品できれいに洗って、それから作業にかかるというようなことで、検査員の被ばくをできるだけ抑える対策をしながら慎重に進めております。しかし、それでも一人当たりの作業時間、かなり制限されますので何人もが交代で検査を実施いたしております。また、この検査自身も微妙な感覚で検出器を操作する必要がございますして、極めて高い熟練度を要しております。検査員は、いずれも日本非破壊検査協会の認定を得ております。実際のひびがある場合には、画面の の写真にございますような反射の波が高く戻ってくるということから確認をしております。

19ページ目は、ジェットポンプに関してのGE社からのすき間があったという指摘を受けて確認をしている状況を示しておりますが、いずれも特段支障のない程度であることを確認をいたしております。こうして点検した全体の結果でございます。1号機から7号機までのうち、再循環系配管は6号・7号機にはございません。したがって、ジェットポンプも同じくございません。ひびがありましたのは、シュラウドの、これまでのところわかっている範囲では1号・2号・3号機、再循環系配管につきましては1号・2号・3号・4号、そしてきょう午後、発表させていただきましたが、5号機の、これはまだ点検がすべて終了しておりませんが、配管の一部に既にひびがあることを確認しましたので、本日発表いたしましたので、1号から5号機までは再循環系配管にひびの数の大小は別としまして、ひびがあることを確認いたしております。また、7号機のシュラウドにつきましては、点検の結果、6号機と同様に、ひびは確認されてございません。

それで、シュラウドのひびについての補修の考え方を21ページにお示ししております。国の健全性評価委員会では、5年後においても十分な構造強度を有してありまして、安全上、問題ないとの評価をいただいております。当社では、3号機のサポートリングのように、ひびがとまらない場所については、いずれ補修が必要となると評価されておりますので、その時期を待たず、今回の停止中に補修することといたしております。

22ページには、そのひびの進め方についてのご説明をいたしております。図の赤い帯のようなものは、ひびを進ませる力の強弱を示しております。赤の濃い部分が、ひびを進ませる力が強く、赤の薄い部分が弱い、そして赤の色がついていない部分は、そういう力が存在していないという場所でございます。画面の右側にございます下部リングと呼ばれる部分では、表面から赤の濃い当たりまでひびを進ませる力が働きますが、したがって、

このひびはしばらくはゆっくり進んでまいります。そして、赤の薄くなることからひびの進みぐあいが鈍くなり、表面から3センチぐらいのところにとまると評価しております。また、そこまでひびが入っても厚さは十分でございます。一方、左側のサポートリングでは、全体にひびを進ませる力が広がっているため、ゆっくりですが、ずっとひびが進んでまいりまして、いずれは貫通してしまうと評価しております。

23ページには、こうした部分の補修についてご説明をしております。ひびのある部分に、特別な形に加工した電極を当てて放電させまして、電極の形に合わせてひびのある部分を取り除きます。その上で、表面にレーザパルスを当てて、金属表面がひびの起きにくい状況に改善をいたします。当然ですが、ひびを除去しても必要な厚さは十分確保されます。

24ページには、再循環系配管のひびの補修の考え方をご説明しております。

25ページに、実際の状況でございます。最初に、超音波の検査で精度に問題があるということもご指摘ありましたので、こうしたことに関するデータをふやす意味も含めまして、ひびのある箇所につきまして何点か選んで、従来よりも高い精度を期待できる新しい超音波検査の方法を実施いたします。次に、ひびのある箇所を切り出して、新しい配管と取りかえます。取りかえに際しては、ひびの発生を抑制するための措置を行います。切り出した配管については、ひびの深さや形状を実測するなどしまして、各種調査を確認を行いたいと思っております。これは切り出す装置を取りつけた写真でございます。超音波検査と同様に放射線量の高い場所でありますので、遠隔操作で切り出すようにいたしております。右下の写真は、1号機でひびの調査のために切り出したときのものでありますが、実際の補修の際も同じように、この配管を切り出しております。

26ページには、取りかえる場合の配管の新たなひびの発生を抑制するための措置であります。配管を取りかえるだけでは溶接線の数がふえまして、応力腐食割れの可能性がかえって増してまいりますので、新たに溶接する箇所には幾つかの対策を施すことにいたしております。その一つが、溶接箇所の形状を工夫しまして、溶接の際に、配管に加わる熱の影響をできるだけ少なくする対策をしております。これによりまして、溶接部近くに残るひびを引き起こす、引っ張る力を弱くし、溶接部付近が同時にかたくなるのを低減することが可能となります。この方法は米国でも効果が確認されており、良好な実績を示しております。同時に、配管内面に水を通して冷却しながら溶接する方法や、あるいは溶接後に配管に熱を加えまして、そのひびを引き起こす力を改善する処置を講じます。同時に、機械加工によって表面がかたくなった場合には、ここからひびが発生する可能性がございますので、その部分をあらかじめ磨いて取り除くことにいたしております。

27ページは、万一の事故の際に、安全上の大事な役割を果たします格納容器漏えい率の検査の状況でございます。先ほどお話のありましたように、この格納容器の漏えい率の検査をめぐって、福島で10年ほど前に国の検査をごまかすための不正が行われたことは判明いたしております。私どもは過去のすべての検査について調査して、その結果は社外の専門家の確認もいただいて、このような不正がなかったことを確認しておりますが、今回は、この6号機におきまして、従来よりもさらに一層チェック体制を強化して、より厳正な検査を実施いたしております。写真は、4月14日に行われた試験当日の様子ですが、行政の方々のご確認もあわせていただいております。おかげさまで検査には合格しました

が、不正を防止するためにチェーンや封印をするなどしまして対処いたしました。この不正防止の方法については、今後なお合理性のある方法の改善なども試みてまいりたいと思っております。また同時に、検査全体を通じての品質管理のあり方についても、今回を契機にさらに見直しを図っていきたくて考えております。

最後になりましたが、6号機につきましては先週、発電を再開いたしております。今後、6号機の運転でも、また他の号機の点検・補修におきまして何かおかしいと思われましたら、一たん、立ちどまってよく考え、先を急がず、安全優先で着実に進めてまいり所存であります。また、さまざまな機会をとらえ、いろいろな手段を使って、ありのままの事実・実態をごらんいただく努力をし、皆様に見守られる中で進めてまいりたいと思っております。

最後に、ここに写っております全体のスライドの画面をごらんいただきますと、ビデオなどを活用して、社員一人一人が多くの皆様に丁寧にご説明をさせていただければと思っております。また、同時にそういう中で、当社の社員が地元の皆様の思いを肌で感じ、当地で原子力発電にかかわる責任の重さをさらに深めてくれればと思っております。地元の皆様から再度ご信頼いただくには、ひたすら努力の積み重ねが必要であることは十分に認識しているつもりですが、ここでご説明しました再発防止対策など、皆様から見守られながら愚直に一つずつ実現してまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

議長

ありがとうございました。県も電力も時間のない中、大変申しわけありませんでした。お聞きになった皆さんも、ちょっと駆け足的なところがあったので十分ご理解がいったかどうか不安な面もございませけれども、また、質疑応答、それから意見交換の中で何なりとご発言をいただければと思います。

それでは、質疑応答・意見交換のところに入りたいと思いますけれども。佐藤さん。

柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

6号機の運転再開について、きょう実は文書を用意してきました、事務局の方から皆さんにお配りをさせていただきました。「柏崎刈羽原発の透明性を確保する地域の会への意見」ということでまとめてきましたので読み上げさせていただきますと思います。

〔「柏崎刈羽原発の透明性を確保する地域の会への意見」を朗読〕

議長

ありがとうございました。いろいろ言いたいこともあるんでしょうけれども、表題にありますように、この地域の会への意見ということでお聞きをしたところでもあります。進行役の私がこれに対してコメントするのもいかなものかと思っておりますけれども、過去4回、この準備会、予備会議も含めまして進行させていただいてきた私としましては、この会は運転を良しとするとか、停めるとかという、そういう権限はないんだということで確認をさせてもらったところでもありますし、月一回の定例会という、その日程的なことで、どうしても場合によっては後追いになってしまうことが多くなるのではないかというのも準備会でそういう懸念も表明されたところでもあります。しかし、今ご指摘のありましたように、そのタイムリーな事情、事情で意見交換がされるということは、この会のまさに大きな意義の一つでもあるわけですので、定例会によらず、臨時会も開催するということ

が、発案があればできるということもございますので、大いにそういった機会を利用していただきたいなというふうに思います。たまたま今回は、おっしゃるとおりの事情といたしますが、時間の流れできょうの日になってしまったわけですが、まだ次の号機といいますが、これ以後のその他の六つの号機が残っているわけでありまして。どういうタイミングで、どういうテーマを議題にするのかということも含めまして、会のあり方に対するご提言・ご意見というふうに承っておきますので、そういうとらえ方でよろしゅうございますか、佐藤さん。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、浅賀さん。

プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク（浅賀）

質問でよろしいでしょうか。県の小林様にお伺いいたします。私は行政の責任というのは、やはり国と考えておりますけれども、今のご説明は昨年来の経過と、それに対する対応と理解いたしました。この30数年来、建設前は安全だという説明を受けて市民は幾らかの納得をし、節目節目にスリーマイルですとか、17年前のチェルノブイリ等の事故では、柏崎では最大の原子力発電所があっても、アメリカやロシアよりは技術的に上だというふうに私も納得させられ、プルサーマルにおいては安全だという、そういう説明を受けながら参ってまいりました。市民の中には、今回のトラブル隠しについては、もうちょっと本当に安全か安心かというのは、本当に不安が大きいところでありまして。そこについての行政としての責任について端的にお伺いしたいと思います。私は、この会は行政が何らか、原発に対する意見なり、国にこういう会ではなしに専門家の会があれば、一番いいんじゃないかと思うんですけれども、その辺を踏まえましてご回答願います。

新潟県産業労働部副部長（小林）

難しいご質問でございまして、行政責任をどう考えるかということだと思っております。過去30年間、この地域では、原発をめぐる厳しいせめぎ合いもあったと。その間の30年間を行政として総括するといっても、これはなかなか難しいものがあるかと思っておりますけれども、少なくとも今回のような虚偽・不正が、結果として、それを行政として許してしまったということに関しては、それは責任というよりも、まさに率直に反省しているということですので。だからこそ、では地域の行政というのは何ができるんだろうか、何をすべきなんだろうかということ、みずからもう一回問い直しました。そのときに、やはり安全行政、安全の審査というのは、本来、やはり国が一元化して私はやるべきだと思います。それは権威を持って、もっと信用できる形でやるべきだと。そこところが、一つには揺らいだといいますが、今回の中でです。それを許した国の規制行政があった。あるいは傷が出たときに、その傷が出たような場合にどうすればいいかというふうな行政上のルールをしっかりとしないで、いつまでも傷が出た場合にはどうするんだというふうなことを、ある意味ではほうってきたという国の責任もあるかと思っております。そういうことも含めて、基本的には国にはもっとしっかりとしてほしいとは思いますが、県としてもそれをみんな国任せというわけにはいかなくて、基本的に安全は国がジャッジするものではあるけれども、県は県が目で見ることができないのではないかと。自分の目を見て、私はおこがましいかもしれませんが、怒られるかもしれませんが、地域の住民の目線で言っているのです。要するに、素朴に思って、これはどうなっているんだということを我々がじかに現場へ入って見るとか、あるいは国にただすとかという中で、また別の緊張感が出てくる。だから、



責任感という意味では、そういう形での責任をこれから我々がはたしていくことになると思います。過去に行政がプルサーマルの問題も含めて安全を鵜呑みにしたかということ、私はこれで6年目です、そのつもりは全くありません。県はまず安全性等の問題を議論することが必要と考えました。2年間、徹底的に議論したつもりです。論点が尽きた中で、我々として絞り込まれた論点に対するチェックをしてました。我々が原子力の安全をうのみにしてきたということはないと思っております。いずれにいたしましても、そういった面から、まさに反省すべきところは反省しながら、行政としてもチェック機能を高めていきたいと。最後に、こういう会が地域にできることの意義についてですが、私は重要だと思います。すごく難しいと思うんですけども、信頼関係がここまで崩れたときに、本当に原子力発電所と地域というものが、仮に信頼感を持って生きていける余地がある、またそれをしようとするのであれば、やはり自分で確かめるとか、疑問なところを聞くとか、チェックするとか、自分のアクションを通してしか本当の信頼とか安心、納得というのは得られないんじゃないかと思うのですね。すごく時間がかかると思いますが、そういう意味で初めての試みではありますけれども、ここにこういう形のものできたということは、私は意義は素晴らしいと思っています。ぜひ、これを何年かかるかわかりませんが続けていただいて、信頼の回復に結びつけていただければと思っています。

議長

浅賀さん、よろしいでしょうか。どうぞ、宮崎さん。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

すみません、東電の方にお伺いしたいんですが、ちょっと昔に返った話で申しわけありませんけれども、やっぱりこれだけ説明されても私たちが納得できない、何かやっぱりどこかでだまされているのかなという不安があるのです。そのもとは、やはりプルサーマルのとき、こういう虚偽、偽りをしていながら刈羽村、柏崎にプルサーマル、3号機に入れても安全ですと一生懸命説明していましたよね。どうして、その大問題を抱えながら、私たちにだけは安全だ、安全だと言ってきた、あの姿勢ですね。何かプルサーマルを入れなければならん、国策だと言っているときには、もう再発防止策、安全最優先のことを確認したなんて言われていますけれども、何かやろう、そういうためにはみんなこういうのが消えていってしまうんじゃないか。今は緊張状態にあるから、こういうかなり綿密なことを言っているけれども、この後、またしばらく安全状態、事故がないような状態が続くと、また、この元の本阿弥に戻ってしまうのではないかという、非常にそういう不安があるわけですね。昔の話に戻るようですけども、東電さんにはっきり聞きますけれども、いまだに、まだプルサーマルを3号機に実施して安全だと言っているんでしょうか。そういうことが何も宣言がないんですね。あのとき一生懸命の説明だと、私らはとんでもないと言ってきたのですが、あれに対する総括を聞いたことがないので、東電さんですね。それをお聞きしたいと思うんです。

議長

ということですが。

東京電力（株）取締役副社長（榎本）

今、宮崎さんのお話は、私ども言葉を返すところがないというのが正直な感想でございます。おっしゃられるとおり、私どもは、一方でプルサーマルの願いをぎりぎりまでし、

先ほど小林副部長さんのお話では2年間、実態を私どもにとりましては、この春から8月の終わりまでということなんですけれども、一方でお願いをし、しかし、この不正・不祥事について一方でお話をしなかったということがあるわけで、この点については、今ご指摘のとおり、私どもの大変大きい責任がございます。その責任をとりまして、既に前会長・社長ほか、原子力の者並びに会社の責任者は、残念ながら会社始まって以来の引責辞任をいたしました。そのことが私ども会社の言葉の説明こそ申し上げなかったかもわかりませんが、最大の社会的責任を明らかにしたことだと受けとめていただければありがたいと存じます。

それから、プルサーマルにつきましては、先ほど県の、あるいは知事さん、市長さん、村長さんのご意向の反映ということもありますし、私どもとして今改めて、かつてのようなお願いを個別に申し上げる状況ではないという認識をしております。安全の問題、それから必要性の問題、そのほか、私どもがこの計画を私どもなりに持ち続けているということは間違いございませんで、私どもの希望としては社会的な事情・状況が整えられる中で、何といたっても我々の信頼を再度いただくことが大前提でございますが、そうした状況の中から再度、MOXの活用、プルサーマルの計画のご説明をさせていただきたいというふうに、我々の心の底では思っております。しかし今、そのことを申し上げる状況でないことは十分に承知しております。

議長

どうですか、宮崎さん、よろしいですか。今の回答で再質問があれば、もう一言だけ。柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

機会があれば、プルサーマルを実施したいと、こういうことですか。

東京電力（株）取締役副社長（榎本）

それは今、そういうふうに申し上げたいと存じます。プルサーマルは日本のエネルギー資源のない国情に依じて、私どもが国内の技術で生み出し得る貴重なエネルギー源、かつ国の大きな方針でもあるということから、私どもは状況が整えることができれば、具現化するのが私どもの仕事だというふうに考えているということでございます。

議長

武本さん。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

県と東京電力の話がありました。私はきょう、この透明性を確保する会の発会式といいましょうか、正式1回目ですので、今後の議論みたいなことをどうするかということが大事なような気がします。そういう点で、余り中の議論がないうちに、東京電力や県に対して質問するのは、留保したいと思います。ただ、そういう中で、私の立場から見て、東京電力の説明、長い25分くらいありましたけれども、結局、今回のものは何だったのか。確かに傷があったのを隠した、こんなのはもう論外です。しかし、その後、調査で次々と傷が発見されているということの方が、地域にとっては深刻なんだと思うんですね。そういう点でもう一回、今回の事態を振り返ってみたいんですよ。問題は、県の説明の中にあつたように、シュラウドと再循環配管の応力腐食割れというふうに言われています。しかし、シュラウドの検査、これはおとしになるんでしょうか、福島第二の3号のひび割れ、これも不正の事件があったんですが、これが表へ出た以降、去年の8月までの間、い

ろいろな検査がありました。その検査は、シュラウドについて、私、きょうここへ来る前に調べてきたら、せいぜい四日か五日間しか、みんな調べてないですよ。そして、隠したのもありましたけれども、すべて異常なしということで報告になっている。それを国はそのまま鵜呑みにして公表していたわけです。それが、不正発覚以来、丁寧に調べたら、ほとんど全部がひび割れている、中の一、二の例外はありますけれども。こういうことに対して、その後、一月以上かけて、あるいは6号機でいっても二十日ぐらいかけて検査したわけでしょう。そうだったら、前の検査は間違っていましたということは何で言わないのか。東電、何も変わっていないと思うんですね。それから再循環配管、柏崎については1号から5号までみんな割れていたわけですよ、結果として。これを隠したのが悪いなんていうのは、もうここでは言いません。この調べれば割れていることを今まで調べもしないで安全ですと言ってきた東京電力が、そうした基本的なことに対して何も反省がないような説明をくどくどとすることに対して、透明性を確保する我々の中でどうあるべきかという議論が、私は必要なだろうと思います。よく考えてみれば、例えば、自動車のメーカーとタクシー会社のような関係だと思いませんか。東芝、日立、GEというのが原発のことを知っていても、トヨタ、三菱、日産みたいところが自動車の構造は知っていても、タクシー会社はそんな詳しいことを知らなくていいわけでしょう。それが何か、東電の不正みたいなことになっていますが、BWR原発の基本的に全部が同じ問題を抱えているわけですよ。そうした中で、あたかも心を入れかえて今後やっていきますねと言ったって、私は簡単には信じがたい。そして、不正発覚後、どういうことがわかったかといえば、皆さんは定期点検を短縮すれば奨励金を出すという制度を持って5年間も運用していたわけですよ。こういう中で事故隠しがあって、不正があって、そういうことに対して地元として今後どう対応するかという議論を、まず私は、このメンバーの中で早急に議論をして、そして、一定のこれとこれを東京電力に聞こう、あるいは国に聞こう、県に聞こうという、そういう話をした後、正式にそういう窓口から来てもらって議論をするということが必要だと思います。そういう点で、きょう予定されていた時間を、もう30分ぐらいしかなくなりましたので、この透明性を確保する会として、今後どういう議論をするかという話をしてもらいたいと思うんです。何か県の説明については、かなりわかったつもりです。議論したいことはありますが、きょうの場じゃないと思います。東京電力の説明は、少なくとも隠したのは悪かったということがあって体質改善をするみたいなことはあったけれども、まだ言ったことはごく一部であって、東京電力、何も変わらない中で次々と再開したいみたいなことを言っている。これに対して地元として、どう対処するかという内部討論にしてもらいたいというのが私の意見です。どうもすみません。

議長

ありがとうございました。二つ、ご主張があったと思うんですけれども、一つは東京電力に対する、まだ本当に信用できないんじゃないかと、反省が足りないんじゃないかというご指摘と、それからもう一つは、地域の会のあり方、今後どういう議論をしていくのか、どういう質問をしたり、どういう人を呼んで勉強していくのかという二つの話があったと思うんですけれども、後段の方につきましては、きょう第1回でもありますので、また次回以降も、これはやっぱり時間がかかると思うんですね。そういう中で、今のことも議論しながら、この場で、今残された30分ぐらいでそれを議論して結論を出すというのはなか

なか難しいと思います。事務局としてもやりながらというところもございませぬので、今のご意見も踏まえながら、皆さんで議論していただければなというふうに思います。今の残された時間でするのは、ちょっと難しいのかなというふうに私としては感じておるんですけれども、まだまだ続きますので、ぜひいろいろな意見をいただきながら、この次の会のあり方、今後のあり方を、ちょっと議論の場は設けていきたいというふうに思っています。

それから、最初の東京電力に対する批判といいますが、そこらについて、もし東電さんの方でご発言があれば承ります。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

ご批判の趣旨を承っております。それで、例えば点検につきましては、今回はシュラウドも再循環配管につきましても同じですが、私ども特に県の徹底した点検をというお話もございましたし、私どもも責任を持ってそれをきちんと言うべきだというふうに考えておりますので、従来よりも相当念入りにやる、それを同時に私どもだけではなくて、第三者の方にも確認をいただくということを心がけておりますので、従来よりも長くかかっているというのが現実の実態だということでは、私どももいろいろな今回の経緯を踏まえまして対策につなげる検討をし、その内容については、国の健全性評価小委でもご議論をいただき、評価されているというふうに思っております。こういったことを、もっと将来的に考えますと、やはり発電所の保全というのは設計だけでなく、全体のその後の点検、あるいは点検の中で見つけたことについて虚心坦懐に、その原因なり対策を考えた的確に対処していくということは、これは全体としての安全を考える上でとても大事なことだと思いますし、そういった点で私どもも今回の一連の不祥事を踏まえ、もう一度、原点に立ち返り、あるいはそのための反省をして今後の点検に生かしていくということを心がけなければいけないというふうに考えているところでございます。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

私、一人しゃべりするつもりはないんですけども、例えば国の健全性評価委員会の中の議論の中で、応力腐食割れの原因が不明だ、それから検査の精度が上がらない、検査の体制がない、これから検査の熟練工を養成するなんていう議論があるわけですよ。そうした中で、被ばくがあつてなかなか丁寧には見れないという議論もありました。こういう中で何力所も調べてという、今、本当にそういう熟練工がいるのかというような疑問だつて出てくるわけですよ。そういうような議論を、例えば所長さんときょうするのではないだろうと。私の言いたいことは、きょうそういう話をするのではないだろうと。今後、そういう中で、ここの議論がかなり精力的にやられて、その後、そうかと、市民の大勢が大体理解したようだという事になったときに運転が再開されるのだったら、まだいいですよ。しかし、東電は片一方で夏には10基動かすねということをキャンペーンを張っているわけだ。そういう時間がない中で、この会議をどうやって運営するのかということは、やっぱりきょうの議論になるような気がするんですよ。きょう全部決めろなんて言いませんが、最低そういうことが、そうでなければ、逆に東電提案の地域の会は、行政が格好をつけるためにいろいろな意見の人を集めて意見交換していますというようなことに終わっては困

るわけで、実のある議論にするためにどうするべきかという議論をしてもらいたい。だから、私はここで所長と余り議論するつもりはないんですよ。

議長

わかりましたけれども、私がこう答えるんじゃなくてみんなに諮るべきかもしれませんが、おっしゃることはよくわかりますし、そういう発言といいますか、そういう意見を否定するつもりはないんですが、ただ、きょうこの場で、それこそ初めて聞く人もいると思うんですけども、そういう中で何が問題だかというのも十分に話し切れているとは言えないであろう、そういう皆さんの中で、この部分というのはちょっと十分出るのかなというのが心配ではあります。

東京電力（株）取締役副社長（榎本）

今の武本さんのお話、特に点検等の専門的な知識を必要とする、技能を必要とする、これはおっしゃるとおりの状況がございまして、私どもの工程の必須条件として、今ご指摘のところは極めて重要なところですよ。ただ1点だけ、ぜひ強調させていただきたいのは、私どもはこの夏に8基あるいは10基の原子力発電所が欲しいという言い方はもちろんしております。ただ、だからといって柏崎刈羽あるいは福島原子力発電所の点検の安全、そして皆様の安心を軽んじて安全をおろそかにして運転再開を優先するというようなことはみじんも考えておりませんので、くれぐれもよろしくご理解を賜りたいと存じます。

議長

ちょっと待ってください。まだ武本さんのご意見も不満だと思うんですけども、さっき佐藤さんからも意見がありましたように、どういうふうな持ち方をするのかということについては、申しわけないですが、またちょっと方法を考えますので、皆さんのご意見を伺う方法を考えます。きょうはせっかくと言っては何ですが、県も電力も来ておりますので、初めて聞く方もいらっしゃると思いますから、ぜひわからないところ、素朴な意見でも結構ですので、きょうはちょっと残された時間はそれに使わせていただきたいと思いますというふうに思います。ご了解いただきたいと思いますんですけども。

プルサーマルを考える医師歯科医師の会（本間）

では、素朴な質問。東京電力さんの今の説明を聞いていますと、非常に耳ざわりな、さすが十数年にわたって国や自治体を騙しただけのことにはあるなという感じを持つんですけども、この会の今後のこともあって二つほど東電さんにお聞きしたいんですけども、今、その説明を聞いていても非常に、私は耳からうつろなといいますか、いつも言っているのと同じようなことを、あるいはその論調はこれまで原子力発電所は安全ですということを呪文のように唱えていたのと同じような話があって、我々というか地域の住民が本当に東京電力は反省しているのかどうかを見るのは、実は東京電力の態度なんですね。だれが謝ったかと、口で何と言ったって、その人が本当に反省していれば、それが態度にあらわれてくるだろうと、当たり前の話ですけども。そういう観点から、ちょっと二つほどお聞きしたいんですけども、一つは、この会があるのがわかっていて運転を再開したわけですけども、この会のこういう話とか、あるいは市民の声とかというのは、そういう東電さんの行動には反映されないのでしょうか、ということが一つ。

それから、これと似たような問題ですけども、柏崎市議会、ちょうど選挙中だったわけですけども、選挙中で議会が機能していないときに動かすということで、今、副社長さん

がおっしゃったような、快い話とは随分、態度が違うなという感じを持つんですけれども、これについてちょっとお考えを教えてくださいたいと思います。

議長

ちょっと待ってください。1点目の関係は、地域の会の意味づけというふうになるかと思います。本間委員は今回初めてといたしますか、前回の予備会議からおいでいただいたわけで、準備会のときも、さっき佐藤さんの意見がありましたように、そのときにお答えしましたように、いろいろな意見がありまして、実際に動かすとか、とめるという権限を、そこまでを持たせるのはちょっと難しかろうという判断をしています。そういう意味では、直接のそういう権限・責任は、この会には持たせられないだろうと。

ブルサーマルを考える医師歯科医師の会（本間）

それはわかっています。

議長

意見をおっしゃっていただくのについては、これはやぶさかではありません。

ブルサーマルを考える医師歯科医師の会（本間）

そういうことではないのですよ。私が言いたいのは、だから6号機をまた止めるとか、そういうことではないんです。こういう会があって、地域の人が意見を述べるというのがわかっていたら、本当に心の底から東京電力が反省しているのであったら、1回目をやる前から、事態を動かさないだろうということを伺っている。

議長

東京電力に伺いたいという意味ですか。

ブルサーマルを考える医師歯科医師の会（本間）

そうです。

柏崎市市民生活部長（品田）

わかりました。お答えできますでしょうか。

東京電力（株）取締役副社長（榎本）

今、本間さんの私の話に対するコメント、非常に残念でございます。きっと私の不徳のいたすところでございます。ただ、信頼回復の基本は言葉でなくて態度である、これは全く私もそうたく信じておりまして、幾つかの説明会で同様な話を私の方から申し上げさせてさせていただいております。それから、この会の皆様の声、私どもは十分に先ほど申し上げましたが尊重し、私どもなりにできるだけ皆様の声に近づく努力をいたします。

6号機の運転再開につきましては、実はこれまで、いわば総合的判断をさせていただく、あるいは社会的な機が熟すのを私どもなりに自主的な判断をするというようなことを、いろいろな場で申し上げさせていただいております。国の検査の合格の手順、それからこれまでの幾つかの、足りないというご指摘は十分にわかる場所もございますが、これまでの説明、さらには行政のご意見、そして私どもとして最終的に先般、新しい議会の方々には個別に、事後であってもご説明をさせていただこうというような全体を考え、総合的に判断をし、運転の再開をスタートさせていただいたということでございます。今後、この場でいろいろな説明をしるというご要請につきましては、恐らくそうしたご要請もあろうと思います。私どもなりに誠心誠意対応していきたいと存じます。

議長

何か、まだ。

ブルサーマルを考える医師歯科医師の会（本間）

一言。そういう態度、つまり総合的にと言うけども、要するに自分らで勝手に決めるということなんでしょう。それを態度と言うわけ。そういう態度を市民は見ていますよということで、これはやはり理解を得るのはかなり副社長の不徳の問題だけではなくて、難しいんじゃないでしょうか。

議長

わかりました。意見として承ります。渡辺さん。

西山町（渡辺丈夫）

東京電力さんにお尋ねします。品質保証システム上の、この柏崎原発でいいんですけれども、これの品質保証上の最高責任者はだれでしょうか。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

品質保証計画上の発電所の最高責任者は所長である私でございます。

西山町（渡辺丈夫）

わかりました。それから、その所長さんは何に基づいて、そういうふうな権限と、あるいはそういう承認をされているのでしょうか。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

所内の品質保証基本計画書というのがございます。これは、私どもの福島にあります原子力発電所の共通で、本社で定めている品質保証計画書がございます。これらによって、所長の権限というのが明確に定められております。また、私どものその品質保証計画書の下敷きとなっておりますのは、ISO9001でございます。そういったことでトップマネジメントの責任ということを明確にしております。

西山町（渡辺丈夫）

そうしますと、この一連のシステムは9001番と理解してよろしいんですね。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

今、9001番の基本的なものの考え方に沿って、全面的な見直しをしているところでございまして、従来は、その点でいささか責任と権限が不明確な部分がありました。現在、鋭意改定をして、その全体としての体系の整備を進めているところでございます。

西山町（渡辺丈夫）

私もこれ、ちょっと見させていただきまして、関心をここに持っていただけなんですけれども、やはりまだこの時点において、第三者に非常に期待しているところが多いような感じを受けます。ということは、今までの内部監査が非常になめられていたとかという、あるいは知識がまだ浅かったというようなところが、やはりこのような形が出ているように見受けられます。いずれにしても、品質マニュアルに基づいて所長さん以下がやるわけですから、これが本来きちんとされていれば、ばかげた話には私はなっていないだろうと信じています。ですから、そのところ、こういうふうに世間にばれたわけですから、もうこれは信用回復するためには、何が何でも品質マニュアルの精度を高めない限り、これは会社が危うくなるというふうには私は思っています。ひとつ頑張ってもらいたいと思います。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

既に会社は危ういと私は思っておりまして、そういう意味で品質保証の体系というのを

きちんと整備するだけではなくて、やはりそれにかかわる会社の社員全体の品質保証にかかわる資質の向上というのも必要だと思っております。そういう意味での教育にも今、力を注いでいるところでございますし、また同時に、品質保証につきましては、それを加速するために、これまで社内の人材が中心になっておりましたけれども、今回は改めて、いろいろな他の企業の品質保証のお仕事を経験されたような方々にも会社に入ってきていただきまして、一緒に議論をさせていただきながら今取り組んでいるところでございます。一番大事なのは、体系ができるだけのことでなくて、体系を生かせる人間の集団をきちんと構築することだと考えて、このことをなお一層励んでまいりたいと思います。

議長

ほかにございますか。申しわけありません、時間の関係もあるんで、あとお一人ぐらいにさせていただければありがたいんですが、どうぞ。

原発問題を考える刈羽西山住民の会（中沢）

総点検結果の報告の中に、新潟県の報告と、それから東京電力さんの報告があるんですが、この中でちょっと私、質問なんですけども、はっきりしない点があるのでちょっとお聞きしたいんですが、県の報告の中が10ページにあるんですが、国へ報告、情報提供上、問題ありが2件ということですね。これ1件は、5号機の制御棒の動作不具合が該当というふうにあります。東京電力さんは、総点検結果について技術基準違反や報告義務違反などの不正はなかったというようなことが書いてあるんですが、この東京電力さんの方では、国へ報告する義務はなかったと、一切そういう不正はなかったということになるんですか。それから県の方の報告ですが、これは国へ報告する義務があったのが2件あったと。義務はあったのに報告しなかったのがあったんだということなんですか。こちら辺がちょっと私、よく理解できないんですけども、県の方と東京電力さんの方、両方でちょっと。

議長

では、両方からお答えいただきましょうか。

新潟県産業労働部副部長（小林）

これは事実関係でございまして、国が最終的にまとめてフィックスといいますか、オーソライズしているものです。私の理解しているところでは、安全上は問題はないけれども、国への報告、情報提供の上から問題があるとされたというふうに私は理解しております。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

法律に基づく報告が求められているとかというような事柄ではないということで、そういう意味で報告義務違反がなかったと。しかし、やはりそうではあっても、こういった事柄があったということは情報提供し、全体として共有するというような取り組みがあった方がよかったという意味で、この問題があるというふうに認められたというものでございます。

原発問題を考える刈羽西山住民の会（中沢）

報告する義務があるのに報告しないというような、国と東電さんの話し合いによって報告が緩和された部分があるのではないかと思うのですがどうでしょう。

新潟県産業労働部副部長（小林）

先ほど申し上げましたように、国への報告、情報提供のやり方に問題があるという意味なんですけども、私、大変厳しくとらまえたということでありまして、事実関係というの



は一つなんです。要するに、これが法律上は、問題ない。次に通達上、報告すべき内容であるかという、そうではない。そうではないんですけれども、ここの表現なんですけれども、なお改善する余地があったという意味合いで考えておりました。

原発問題を考える刈羽西山住民の会（中沢）

私はよく理解できないんですが、この新潟県の報告の中では、そうすると国へ報告する義務があったのが2件あったということなんですかね、義務があったのが。

新潟県産業労働部副部長（小林）

義務かと言われますと、義務ではありません。それは先ほど申し上げましたように、そういうふうにとられたのだったら私の言い方が言葉足らずでした。通達に基づく義務ではないけれども、情報提供した方が望ましかった案件であったと、私は理解しております。

議長

では、佐藤さん。

柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

せっかく榊本、武黒、佐竹さんがおいでなんで、どう変わったのかという点でちょっとお伺いしたいと思います。皆さんの会社の奥から漏れてくる話によりますと、日常的に工事・点検をされている中で、今までだと思うんですが不適切というか、皆さんから、会社側から見ると、これはまずい報告が上がってきたなということがあると漏れ聞こえてくる話ですから、東京電力の中には別室があって、いついつここへ来てくれと、こういうふうに言われるんですよ。そして、東電の社員の皆さんから、実はこれちょっとまずいんだけどなというふうに変更、書きかえを指示され、あるいは暗黙のうちにそういうものを要求されてきた。そして、それに抵抗すると、「あなた柏崎にいたいんだよな、福島へ行ってもらってもいいんだけど」という、そういうような形でこういうものがいろいろ書きかえられたり、変更させられたりしてきたということを私は聞きました。それは内部に実際にいた方がそうおっしゃるので、多分間違いはないでしょう。そういうのが先ほど武黒所長が説明をされた中では、そういうことがあったのをやめろというふうに具体的に言われたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

改ざんや書きかえを指示されたというような事実があったというふうには、私は承知しておりません。したがって、そういうことをやめろという話はしておりませんが、しかし、それ以前の話であります。つまり、改ざんなどする余地のない仕事ぶりをしなければいけないし、もちろん改ざんをするような指示をするというようなことは論外であります。

柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

ちょっと悪いんですけど、内部のことは我々は極めて限定的に聞こえてくること以外しかわからないんです。わからないんですけれども、そういうものが我々のところに聞こえてくるということは多分あったらと思うし、それは日常茶飯事だったというふうに聞いていますから、所長のような上級幹部にはそういうのが上がっていかなかったのかもしれないけれども、やっぱりそういうことが日常茶飯事行われていたということは我々はあったのではないかというふうに強く思っていますし、そういうものが今回の不祥事を契機にして、完全になくなるんですねと、なくなったんですねということをお聞きしたかった。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

不祥事といいますが、不都合、不適合、これは私どもからは本来、品質保証の考え方からすれば大事にしなければいけないことだと思います。つまり、そんなものはなかったことにするのではなくて、そこから反省して設備の保全、あるいは保全のあり方を改善していくということが大事だと思います。そういう観点で、私どもは発電所の運営に取り組まなければいけないと思いますし、もし、そういう点が不十分、あるいはまだまだ未熟であれば、これは今後もなお一層改善しなければいけないと思います。一番大事なことは、不適合から学んで改善をするということ、常に発電所の組織として行っていくようにするという事とっております。

議長

最後、手短かにひとつお願いします。

荒浜 2 1 フォーラム（柴野）

みなさん、るるご意見・ご質問等を述べられたわけですが、どうも私が聞いていますと、だめだ、だめだ、ノーだというのがどうも耳に響いてしょうがないんですが、そのだめだ、これがだめだからというのであれば、皆さんの電力に対してもしかり、市に対してもしかり、県に対してもしかり、ここはだめだからこうだという自分なりの代替案といいますが、方法論とでもいいでしょうか。あるいは今、原発が全部とまって、では関東圏内に停電したときにどういうことが起こるか。では、そのかわりにどういう電力源があるとか、そういう代替案を提議するのをもまた地域の会ではないかと、こんなふうにした次第です。

以上です。

議長

司会の不手際で、何か議論が散漫になったという点は反省をさせていただいております。申しわけなかったと思います。次回を少しテーマを絞った方がいいのかなというふうに思いますけれども、お聞きをしております、きょうはそれぞれのお立場から経過とか対応策等を説明をさせていただいて、それをめぐって意見交換・質問等があったわけですが、やや未消化かなという感じがしております。次回も、少しここらを題材にして、それからさっきあります今後の進め方も含めて、ちょっと論点を整理をさせていただきたいと思います。きょうは申しわけないですが、この場で次回のテーマを決めるというのは、ちょっと難しいかなと。事務局、皆さんの方でまたアイデアもあると思いますので、後日、お便りでいいですか、文書、あるいは電話で、あるいはインターネットでちょっとご意見を伺うような、そういう段取りにさせていただいて次回のテーマを決めさせていただければありがたいと思いますが、それでよろしいですか。

柏崎商工会議所（内藤）

前回、私が発言したんだけど、必ずしも賛成の方ばかりではなかったものだから改めて言いますが、今、いろいろな方はお話しいただいて、ただ武本さんなんか相当高度な問題等も提起されていますけれど、それをいきなり24人の、知識のレベルも私なんかも余りない方ですが、そういうのをいきなり出されても困るので、やはり東京電力あるいは県が説明された内容が現実にならっているのか、シュラウドだって、写真で見て人間の形がありますけれど、本当に目で見えるかどうか危険のあるところだと思いますけれど、やっぱり現場へ一度、この委員の皆さんがわかってもらわなくてもいいから、そし

て、では武本さんが現場でどういうことをチェックするのか、中を私、一緒に見せてもらうのも非常に参考になると思いますので、ちょっと名前挙げて失礼ですけど、ぜひ一度、現場の基本的なことから現地視察といいますか、見学会をぜひやっていただいて、その上でテーマがあったら絞ってもらいたいと、まず現場を見たい、こんなふうに私は思います。

議長  
わかりました。そういうご意見であります。実は、事務局の方でも今のテーマの絞り込みとは別に、たまたま今、7号機あたりで点検しているわけですので、少しそこらの状況を現地を見ていただくかなということで、この後でちょっと提案もさせていただく予定になっていたようでございますけども、今、前段申し上げたのは、次回をどうするかということについては、ちょっとまた意見をいただきたいと思います。ということで、後ほどお手紙なりでそういう今の前段の方でのお話はさせていただきたいと思いますので、ぜひご意見をいただきながら、2回目以降はまたもう少しかみ合った議論にさせていただければなというふうに思います。

では、事務局の方、そこらのお話をさせていただきますか。  
事務局（酒井）

それでは、定例会のほかにとという意味でございます。前回は提案がございましたように、発電所の点検・補修状況の確認といいますか、現場を見せていただくということで、6月の初め、1日の日曜日、2日の月曜日ごろになりますと、発電所の点検も、7号機の方の点検も十分進んできて、テストの準備なんかも概ねできるのではないかなというふうな話もございますので、そのころに定例会とは別に現場確認の日を設定させていただければと思っておりますのでございますけれども、日曜日の午前中、月曜日の午前中ということで、これも後で日程の紹介、今わかればよろしいんですけども、それで皆さんの都合もございまして日程の紹介をさせてもらって、6月1日、2日あたりに現場確認はどうかと事務局では思っておりますのでございますけれども。

議長

ということで、今、内藤委員の方からも話がありましたように、ちょっと現地を見てはいかがかという声もあります。日程とか、何をどこまで見るかというのはまた工夫するにしまして、そういう方向でごらんをいただくということで皆さんのご理解をいただければ、そのような準備もいたしますので、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、ということで、また皆さんのご都合も諮らせていただきたいというふうに思います。

それでは、私の議事は若干、時間を超過して申しわけありませんでしたけれども、これで終了させていただきます。あ…はい、どうぞ。

西山町（高橋）

1点だけ。4月26日に新潟日報なんですが、アメリカが北の核保有を認める可能性は低いと言っていたんですが、最近になって、その可能性を認めるようになってきたと。そして、その記事の後に、最終的に北が核兵器と核開発の放棄をしない場合、軍事力行使の選択肢が浮上する、こういうふうに新潟日報に出ていたわけです。そうしますと、それに対して中国も軍事介入するおそれも排除できない、こういう記事が出たわけなんですが、我々、原子力発電所の近くに住むものとして、例えば前回のイラク戦争の突入のとき、日本はいち早くアメリカ支持をしたわけですよ。この米中朝、三者会談が話し合いで解決

できなかった場合、もしアメリカが軍事による解決を求めると、そういうようになった場合には我々としては非常に困るわけです。私が言いたいのは、原子力発電所を抱えた地元の住民として、たまたま23日に小泉総理がブッシュと会うと、そういう記事が出ていましたんで、新潟県、柏崎市、刈羽村、西山町、それから東京電力、皆さんそろって、小泉総理がアメリカへ行く前に、地元としてはこういう原子力発電所を持っているものとして、こういう不安があるんだから何とか平和的な解決をやってくれと、そういう要望をしていたきたいというのが私の個人的な意見なんですが、そこら辺をひとつできるものか、できないものか、これひとつ要望です。

それから、もう一点あるんですが、今、戦争という言葉が出ましたけど、東京電力の発電所は地震とか、そういう自然的な災害には配慮してあるとは思いますが、空からのテロに対してはどういう配慮がしてあるのか、それをお聞きしたいのと、もう一点、海拔5メートルか6メートルくらいのところにあるわけなんですけど、奥尻島のような25メートル、30メートルの津波はまず考えられないと思うんですが、もし、6メートル、7メートルくらいの津波があった場合、従業員が出入りしている出入り口、あるいは窓、そういうところから海水が進入するわけなんですけど、そこら辺の対策はどうなっているんだかと。本当にレベルの低い質問で申しわけないんですが、できたらこの点だけをきょう聞いて帰りたいと思っていましたので、すみませんが、お願いします。

議長

1点目の戦争云々の関係は、これは要望ということによろしいんですか。

西山町（高橋）

地元住民の一人として、私はそういうふうに考えているんだが、どうですかと。できれば、この会の皆さんの合意を得た上でという形にすれば強いものになるんだかと思いますが、時間がないということなんで、そういうふうに理解してもらってもよろしいです。

議長

それでは、時間もなし中、恐縮なんですけど、後の2点、水の関係と空からの攻撃・テロ、ここらの対策の説明をお願いします。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

飛行機がぶつかったらどうかということでしたら、これは原子炉の周辺、厚さ約2メートルの鉄筋コンクリートで覆っておりますので、飛行機がぶつかった場合でも十分持ちこたえるというふうに私も評価しております。ただ、飛行機が実際、どうやってぶつかるかということを考えますと、水平にぶつかるというのは柏崎刈羽原子力発電所の場合には、三方ががけになっておりますので大変難しく、海側が唯一開いていますが、これはその手前にタービンが入っている建物がありますので、直接、建物にぶつかるというのは大変難しい状況です。ですから、上から落ちこちてくるということなんですけど、特別な訓練を受けたジェット戦闘機のようなものがどうかということを除きますと、例えばジャンボジェット機のようなものでしたら、パイロットのお話を聞いても、到底、そういう急降下をしてぶつけるということは難しいというふうに聞いております。ただ、例えばミサイルとか、そういうものがどうかということになると、これはそういう工学的な配慮からはちょっとそれてきてしまいますが、どれほどそういう精度をもって命中するのかどうかということも含めて、これは単純には申し上げにくいと思いますが、先ほど申しましたよう

に、通常の飛行機のアメリカであったようなテロ行為のようなことであれば、そう十分な体力を持っているというふうに考えております。

それから津波ですが、これはもともと自然災害の一つとして設計上、考えております。したがって、そういう津波、地震を想定して、その地震に基づく津波ということについては、重要な施設が海水によって水没してしまうということのないように、高さなど、あるいは建物の設計などを配慮してございます。

西山町（高橋）

要するに、飛行機がぶつかるということは、まあぶつかっても大丈夫だと。例えば今、ノドンということが出たんですが、北朝鮮、何するかわからないというようなことで、太平洋まで飛ばしたという実績があるものですから、こういうものが上へ落ちて、それで大丈夫なんですか。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

ノドンがどれほどの破壊力を持っているかということも含めて、ちょっと評価することができないというのが現状でして、また、その命中精度も含めまして、どの程度のリスクとして考えなければいけないかということは今、私どもの発電所として評価できる状況にはございません。むしろ、そういう事柄については極めて政治的な事柄であり、冒頭おっしゃったように、いかに平和的なプロセスでそういうことの起きないようにするかということが前段として大事なことじゃないかと思っておりますが。

西山町（高橋）

私も言いましたけど、何とか平和的に解決してもらいたいということなんですが、例えば、まだまだ私は今のお答えで何か理解できたような、できないような感じなんですが、きょうはこれでやめますけど、あと県、各市町村長として小泉総理がアメリカへ行く前に、そういうお願いをしてもらえますか、どうですかということ、日程的なこともあるかと思うんですが、できましたらここでお答えいただければなど、そう思っているんですが。日程とか、そういうのがあるかと思いますが。

柏崎市長（西川）

総理に直接、具申をするということはちょっと不可能に近いだろうと思いますが、おっしゃられたような趣旨を、新潟県とか刈羽村と一緒にやるかどうかは別にしまして、そういう思いがあるというのは、なかなか皆さん、口には出さないでしょうけれども、潜在的にはある気持ちだと、こう思っております。そういう具申をすることで、どれだけカバーできるかは別にしても、そういうお気持ちを国の方に率直に訴えると。その訴える、でき得れば、おっしゃられた日時の範囲内でやることを考えたいと、こう思っています。

西山町（高橋）

23日という期限がありますもので、何とかその日まで総理の手元に文書でも何でもあれですから届くようにと、これが私の考えなんですが、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

議長

ありがとうございました。

柏崎市防災原子力安全対策課長（酒井）

どうもありがとうございました。

最後に、品田刈羽村長様から閉会のごあいさつをいただきたいと思いますが。

刈羽村長（品田）

時間を超過して大変ご苦勞様でございました。閉会のあいさつということではありますが、御礼を申し上げたいと思います。皆さん、それぞれ仕事をお持ちで、時間の制約もある中で、きょう、こうやって第1回目を開くことができたわけでありますけれども、ここに至るまでの苦勞は並大抵のものではなかったろうというふうに推察をするわけであります。ある意味では、私、いろいろな立場の方が出ていらっしゃるこの会が、地域の民主主義の度合いといいますか、民度を計る会と言っても差し支えないのではないかというくらい大きく期待をしております。どうか、さっきお話の中にもちょっと出てきましたが、先行き空中分解などしないように、本来の価値を十分に発揮していただきたい、そんなふうに思います。それと、この会をつくろうと、こういう会があったらいいじゃないかという話のきっかけが、実はいろいろな説はあって結構なんでありますけれども、去年の夏、私と西川市長さんと相前後して、ベルギー、フランスを訪問させていただきました。その際に、たくさん資料をいただいたんですけども、その中にローカル・インフォメーション・コミッションという地域の会みたいなもので、これは公的な裏づけのある会のようなんであります。これに目がとまりまして、日本を振り返ったら、こういったものはないなということに気がつきまして、その後、市長さんとお話をする中で、こんなものがあつたらいいですねという話から膨らんで、西山町長さんにもお話をさせてもらった。そんなこともこの会ができるきっかけの一つになったわけであります。きょうは、さまざま観点から電気の問題だとか、今、防衛の問題、それと安全確保の問題、さまざまな観点から意見が出たわけであります。こういう議論を通じて物事を解決していくといいますが、物事を前に進めていくということが大事なんでありまして、そういう意味では、24人の委員の皆様方から、さまざまな問題についてよくご理解をいただくということが、この会の目的といってもいいんじゃないかというふうに私は思いました。どうか議論を重ねていく中で、価値ある活動ができますように、行政としても精いっぱいご支援を申し上げたい、そんなことをお話させていただきまして、本日も参集の御礼にかえさせていただき次第であります。大変ありがとうございました。

事務局（酒井）

どうもありがとうございました。遅くまでご意見・ご説明をいただきまして、本当にありがとうございました。これで地域の会の第1回目の定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21時30分閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・